

第 4 3 4 回（定例）福崎町議会会議録

平成 2 2 年 1 2 月 2 1 日（火）
午前 9 時 3 0 分 開 会

1. 平成 2 2 年 1 2 月 2 1 日、第 4 3 4 回（定例）福崎町議会は、福崎町役場に招集された。

1. 出席議員 1 4 名

1 番	難 波 靖 通	9 番	吉 識 定 和
2 番	牛 尾 雅 一	1 0 番	石 野 光 市
3 番	宮 内 富 夫	1 1 番	小 林 博
4 番	釜 坂 道 弘	1 2 番	東 森 修 一
5 番	福 永 繁 一	1 3 番	富 田 昭 市
6 番	志 水 正 幸	1 4 番	北 山 孝 彦
8 番	広 岡 史 郎	1 6 番	松 岡 秀 人

1. 欠席議員 1 名

1 5 番 高 井 國 年

1. 事務局より出席した職員

事 務 局 長 中 塚 保 彦 主 査 澤 田 和 也

1. 説明のため出席した職員

町 長	嶋 田 正 義	副 町 長	橋 本 省 三
教 育 長	高 寄 十 郎	技 監	中 島 勉
会 計 管 理 者	牛 尾 敏 博	総 務 課 長	尾 崎 吉 晴
企 画 財 政 課 長	近 藤 博 之	税 務 課 長	山 口 省 五
住 民 生 活 課 長	松 岡 英 二	健 康 福 祉 課 長	高 松 伸 一
ま ち づ くり 課 長	志 水 利 雄	産 業 課 長	井 上 茂 樹
下 水 道 課 長	後 藤 守 芳	水 道 課 長	豊 國 明 紀
社 会 教 育 課 長	山 下 健 介	学 校 教 育 課 長	志 水 清 二

1. 議事日程

第 1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

1. 開会及び開議

議

長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 1 4 名でございます。

定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。

なお、高井國年議員から欠席の届けが出ております。

本日の日程は一般質問であります。

今回の一般質問の通告者は7名であります。

それでは日程により、通告番号順に一般質問を受けてまいります。

1番目の通告者は、牛尾雅一君であります。

1. 農林業に関して

2. 教育と教育施設について

以上、牛尾議員どうぞ。

牛尾雅一議員 皆さん、おはようございます。

議席番号2番、牛尾雅一でございます。松岡新議長の許可を得まして、最初の一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

質問に入る前に、去る11月の12日、愛知県の蒲都市において開催されました、第22回全国消防操法大会小型ポンプの部に福崎町消防団庄分団が、長年目標としてこられた初出場を果たされ、これまで長年にわたり日々の練習、鍛錬で培われた技を見事に結実され、兵庫県としても初めてとなる全国優勝の栄冠を勝ち取られたことに心より賛辞を送らせていただきたいと思います。そして、消防団の方々が今後も地域の安全・安心のためにますますのご活躍をしていただくことをお願いいたします。

それでは1番目の質問の農林業に関してということで質問をさせていただきます。

まず、農業・農村について考えてみたいと思います。

生命の源である食を生み出す農業。その農業が営まれる農村は私たちの命を支える元となるものです。また、農村は食料を供給する役割だけでなく、水、緑、環境の保全等の多面的機能を発揮しているところでもあります。そうした観点から、食料の安定供給の確保、農村の振興という基本理念を掲げた、食料・農業・農村基本法が国において制定され10年が経過しました。この間いろいろな取り組みがなされ、一定の成果はあらわれているものの、食料自給率の低迷、消費者の食に対する信頼の低下、農業所得、農業者や農地の減少、農村の活力低下等、農業・農村は厳しい状況に置かれています。

すなわち、今日までの貿易自由化などの影響で、国内の食料自給率が40%を割り込んだ農産物需給体制の中で、農業は急速な高齢化や人口減少に伴う後継者不足、耕作放棄地問題など深刻な状況にあります。ここ最近になってTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）という例外なき関税撤廃に参加を検討というようなことが新聞紙上で報道され、これから先、日本の農業はどのようなことになるのかと不安に思われる方は、国民すべての方であると思います。

と言いますのは、先にも述べましたように農業は食料を供給する役割だけでなく、その生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、生物多様性の保全、良好な景観の形成、文化の継承等さまざまな役割を有しており、その役割による効果は地域住民を始め国民全体が享受しております。また、農業は農山漁村地域の中で、林業や水産業と密接なかかわりがあり、農林水産業の重要な基盤である、農地、森林、海域は相互に密接にかかわりながら水や大気、物質の循環に貢献しつつ、さまざまな多面的機能を発揮しています。

質問に入らせていただきますが、近年私の周辺でも農業離れ、農地の高齢化により後継者が減少する問題が見られ、遊休農地、放棄田が見られるようになってきました。農業が立ち行かなくなる、かといって昔からの農地を守り、保全していかなくてはなりません。いかにして低コストで農業を持続し、農村環境を守っていかねばならない時期が来ていると思います。これらのことは農地の所有者だけの問題でなく、集落や地域のみならず町の問題として考えてい

く必要があると思いますが、町長はどのように思われているのか、お尋ねいたします。

町長 もう牛尾議員の言われるとおりでありまして、そのように今すべてというふうに言われましたけれども、すべての人がそう思っているのならそれは余り困らないのですけれども、そうは認識しておっても大部分の人が市場経済のほうを優先させるという方向に向いておるからなかなか面倒であります。

T P Pに参加をするということがどれほど農村にとって厳しい条件になるかというのは、それは進めようとしている方々も十分牛尾議員と同じような認識を持っておられると思います。しかし金もうけのためにはそういう認識をはね返して、どうしても金もうけがしたいという衝動のほうが大きくなっていくというふうに思います。それをはね返す力は容易ではありませんけれども、今牛尾議員が言われたようにすべての日本人がそういう認識を持つようにどのように私たちがひっくるめて努力するかと、そういうところにかかっているのではないかと、このように思っております。

牛尾雅一議員 ただいま町長が言われましたように、私を始め、すべての日本人、国民がそのように思って自然を大切に、また農地、農業というものを大切に思っていたくように、またいろいろ啓蒙ができればというふうに思います。いろいろな取り組みをしていただかないと農地が荒れてしまいます。難しいこととは思いますが、行政として早い目に手を打っていただきたいと思っております。

次に、農地・水・環境保全向上対策事業は後約2年でなくなると聞きますけれども、農村地域を守っていく上で、ぜひ続けていってほしい事業であります。その辺の見通しと本町における主な活動内容と、耕作放棄地にはその事業はかかわれないのかということをお尋ねいたします。

産業課長 農地・水・環境保全対策向上事業につきまして、本町におけます主な活動内容につきましては、農業用施設の整備や管理に重点が置かれているところでございます。耕作放棄地につきましては主に草刈りなどの管理作業による対応によりまして、地域の方々への迷惑解消がされているところでございます。

牛尾雅一議員 この事業がなくなりますと、今5年間での事業ですので、農道の整備並びに水路の改修、必要なところは順次ある程度集落によってできると思っておりますが、全くまたこの後手当や、技量がなくなりますと、今よりも小さな修繕とかその改修もできませんので、町単独、また県とか町でそういうふうな、似たような事業を引き継いでいただけるのかお尋ねいたします。

産業課長 新聞などの情報では、農地・水・環境保全対策向上事業につきましては、現在実施している活動に水路、農道などの長寿命化のメニューを追加する旨の見直しがされるようでございます。詳しい情報につきましては県のほうでもわからないというような状況でございます。本町につきましても、今後は国や県の動向を見ながら対応していきたいと思っております。

牛尾雅一議員 ぜひ続けていただけるようお願いいたします。

次に、これより40年後の2050年の世界人口は現在の6.9億人から9.1億人になると言われていて、増加の一途をたどる穀物需要は今後も間違いなく膨張することが予想されます。それを見越してか、世界的に農地争奪合戦が起こっております。そして多くの先進国は食料不安に備え、穀物の生産をふやしています。日本はそうではなく生産量を減らし、今日食料自給率が40%となるなど、世界の潮流とかけ離れた政策をとっております。高品質で定評のある米は今後ますますふえるアジアの富裕層に向けて輸出できると思っておりますので、米余りを避けようと生産を押しやめるのではなく、高品質の米を自信を持って量

産すべきと思います。また、近年の地球温暖化などによる異常気象の影響で、10年後には野菜の価格が40%以上値上がりすると言われております。そのようになれば海外から野菜などの農産物が入って来ないということも考えられます。その辺のことを考えますと、今から耕作放棄地を保全管理して、そういうときに対しての対策として耕作がいつでもできるようにすべきだと思いますけれども、町として耕作放棄地などに対して啓蒙なり指導なりは考えておられるのかお尋ねします。

産業課長 耕作放棄地などにつきましては町といたしましても農業委員会、また農会長会とともに農地パトロールなどを通して、また管理状態のひどいものにつきましては文書による通知をして、耕作等管理の指導を行っているところでございます。

町長 私は柳田國男さんの言葉を使って、常に自律のまちづくりを呼びかけています。自律のまちづくりは自分の頭でしっかりと考えて、自分の手足を使って行動するということでもあります。しっかりとものを考えられて、投票行動を起こされたわけでありますから、その結果は甘んじて受けるという覚悟もあつたはずであります。そういうことを考えてみますと、今後の自分の一票の行使というのを、どのように考えて使っていくかということも、今後の大きな啓蒙の課題と考えております。今、農業がこのようになってきたのも、私たちの選んだ政府によって進められてきたということでもありますから、それは一票を投票した私たちの責任にかかってくるというのが至極当然でありまして、ある意味ではその結果を予想しながら投票をされているわけでありますから、そうした広い意味で、農業を狭く考えるのではなしに、日本の国をどう見るのか、世界はこれからどう動くのかということも視野に入れながら、すべての行動を自律的に進めていく、こういう運動こそが大事と思っております。

牛尾雅一議員 全くそのとおりでと思います。

次の質問に移らせていただきます。私は産業建設常任委員会の委員として本年度視察研修で静岡県松崎町の道の駅「花の三聖苑」の施設を多面的に研修させていただきました。福崎町で活かせるところがないか、いろいろお話を聞きし、その中で松崎町が特産品ということで地元の果実を使い果実酒なりワインを製造し、町内の酒販店でお土産用として販売され、その中にやまもも酒がありました。私も買って帰っていただいたのですが、非常にその滑らかというのでしょうか、口当たりもよく、これはなかなかいい品物ではないかと思いました。福崎町はやまももには深い縁があり、町内の山すそに広く植えて特産品にできないかと思いました。それについて町としてどのように思われるか、お尋ねいたします。

産業課長 やまももにつきましては、やまももの実は非常に傷みやすいので保存はしないほうがよいということから、ジャムや果実酒に使われているようでございます。福崎町では辻川界限公衆便所へ通ずる街路、辻川田尻線にもやまももが植わっておりますが、実がなると落ちてつぶれて道路が色に染まるという状態になります。苗木は雄と雌があり、果実は短期間に収穫しないと商品化できないということで、たくさん植えますと人手間がかかると思われます。各種事業での植樹を行うときにはやまももの推進もしていきたいと考えます。

牛尾雅一議員 後でまた質問させていただくのですが、山すそに果実などの木を植えて、人が頻繁にいろんな目的、いろんなことで出入りすると、山すそをきれいにするというんですか、そうすることによって有害鳥獣を奥山のほうに追いやるということにもつながると思います。ですので、ぜひやまももに限りませんけれども、

そういった果実を使つての特産品をいろいろ考えていただきたい。農業普及センターの方なりにいろいろ私も教えていただいたりして、何か適したものがないかということの研究したいと思います。町のほうとしてもよろしく願ひいたします。

続きまして、戸別所得補償制度についてお尋ねしたいと思います。

平成23年度から本格的に導入される戸別所得補償制度の円滑な実施に向けて、平成22年度に全国規模でモデル対策として米の戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業が実施されましたが、実施状況についてわかる範囲でよろしいですので、教えていただきたいと思います。

産業課長 米の戸別所得補償モデル事業につきましては、生産数量の目標に即した生産を行った販売農家に対しまして1万5,000円の定額と価格が下落した場合に備えた変動部分での所得補償をするものでございます。また、従来からの転作分につきましては、水田利活用自給力向上事業となり、米の生産数量の目標に即した生産にかかわらず、すべての生産者が対象となり、新規事業米、大豆などを作物ごとにそれぞれの単価設定がされております。

福崎町の状況につきましては、平成23年年明けに農会長会を通じて対象農家に交付申請書を配付し、22年度内に支給をする予定としているところでございます。

牛尾雅一議員 ただいま課長さんの答弁で、1万5,000円の定額と、価格が下落した場合に備えた変動部分で所得補償をするというふうにお答えいただいたのですが、この1万5,000円と、ことしはすごく米の値段が下がり、安いということを知っているのですが、実際下落したということになりますと、1万5,000円プラス下落した分の所得補償もしてもらえるとということですか。

産業課長 そういうことになります。

牛尾雅一議員 そういうふうになると、今大変安くてむちゃくちゃやと言われているんですが、それは非常に助かると思うのですが、それまではっきりわからないと思いますし、それはどういう基準というんですかね、JAというんですか、ずっと単価を大体こう一等米、二等米と決められておりますので、それに基づいてそういうようなことを決められるのでしょうか。

産業課長 この内容につきましては国の農政事務所のほうで行われるわけでございますけれども、市場調査を研究される中で決まってこようかと思っております。

牛尾雅一議員 それで安心いたしました。

町長 それはそんなに安心してもらうような制度では全然ありませんから、そこところは注意しておいていただきたいと思います。今は1万5,000円を補償したために、米の業者は、農家は1万5,000円が補償されているからということで買ったときにあっているんですね。ですからどんどんどん米の値は1万5,000円を政府が決めたために、農家の皆さんは1万5,000円が補償しているではありませんかと、そんなら米の値段は下がっても政府から補償してくださいと、こうなりますね。そうすると1万5,000円が例えば1万円になったとします。国は5,000円補償しなければなりません。5,000円になったら1万円を政府が補償しなければならないわけですね。ですから、米の値段が下がるごとに、国民の税金の負担はどんどんどんふえていくということになるわけでありまして、それを本当に政府がやってくれるかどうかという補償は全然ありません。そうなりますと1万5,000円の補償というのはいかにも補償したように見えますが、実際は補償しているかどうかというのは今後の推移を見なければ全くわからないという内容でありますか

ら、そんなに早々と安心をしてもらってはちょっと私は困るのではないかというのが認識ですけれども。

牛尾雅一議員 どうも今町長言われたとおりで、私のひとり合点なことを言いまして、申しわけございません。よく聞きますが、今町長さんが言われましたように、その1万5,000円の所得補償ということが出ましたので、米を扱われる業者の方が、もう農家は1万5,000円当たるんやから、ちょっとぐらい安く提示しても売ってくれるという、初めからそういう感覚でことが進んで、こういうふうには下落に拍車がかかったというふうなことですし、私がお聞きしましたように価格が下落したらまたその分を補償してくださるといようなことが書いてありますと、余計そのどういんですかね、下がってもまあ安く売ってもちがうことで余計悪循環に陥って、ことしはすごく価格が暴落してるというふうにも思います。ぜひそのいい制度というんですかね、そういうのを考えていただいて、みんなが困らないようにしていただきたいと思います。

それでは、ちょっと国会にいきましたのですが、教育問題を主に幼保一元化とか小中一貫のことを勉強してまいりまして、農業のことはまた来年度に勉強にいきたいと思います。そしたら今ちょっとお聞きしたのですが、その戸別所得補償制度というものができて、農家はその福崎町のことに限定しないといけませんよね、全国的なことはまた政府が考えてくださるのでね。福崎町の農家はこの所得補償制度で自立できると思われませんかとお聞きしようと思ったのですが、全くちょっとピンぼけというのですか、ちょっと外れると思えますが、その戸別所得補償制度で農家は自立でき後継者が育成できると、そういうふうにお考えですかということをお聞きしたいと思えます。

産 業 課 長 ご質問の、農家は自立できるかということですが、福崎町の大半の農家につきましては経営面積だけでは、この補償だけでは自立できないということでございます。また、後継者の育成につきましては、この後継者の育成を目的ということをしておりませんので、こちらもなかなか後継者の教育、育成は不十分であるという状況でございます。

町 長 農業者が後継できるかどうかということは、今の農家の状況、収入で食べていけるかどうかによって決まるわけでありまして。食べていけないとなりますと、だれも後継ぎをしようという意欲は起きないと私は思います。その場合、市場に全部ゆだねるのか。これは市場にゆだねるといことは、このように第1次産業の場合にはどこの国でもそんなことはやっておりません。第1次産業は立場が弱い、市場になじまないということでもありますから、公費を投入いたしまして自分たちの環境や農地を守るために、たくさんの公費を費やして1次産業を支えているというのが実態であります。そうなりますと、日本でもそうした事柄が国民的な合意を得て、きちっとそういう体制ができるかどうか、一番最初に牛尾議員が指摘されました、あのように多機能を農業は持っているわけですから、それに対応する国民の負担というのを全国民がそのように考えて農業を守ろうという、そういう考え方を一層浸透させていく、このことがなければなかなか農業の後継者を育てるといのは私は難しいのではないかと、これは町も考えますが同時に国も県も一緒になって考える。そしてまた農家の皆さんも、そうした立場で一生懸命に頑張っていくという、今私たちが各集落へ行っておりますが、自助・公助・共助のこの三つをバランスよく、どのように組み上げていくかということを知恵を絞るときではないかと、このように考えております。

牛尾雅一議員 丁寧な答弁ありがとうございます。

それではちょっと今度、森林のほうのことについて質問させていただきたいと思います。

森林を自然災害に強い健全な森とするための山林管理について、町としてどのように取り組みをなされているのかお尋ねいたしたいと思います。

産業課長 災害に強い森づくりにつきましては、現在風が通らない、また日が当たらないなど、密集している状況にある森林におきまして、間伐を進めているところがございます。間伐につきましても、現在は機械化により1本1本切るのではなく、シマウマのような列状に伐採する方法もございます。県や森林組合の指導を受けながら進めているところがございます。

牛尾雅一議員 森林はそのようにしていただいて、民家に隣接した樹木を県民緑税を使って里山防災林整備事業ということで平成23年度より整備をしていただく事業が始まると聞いておりますが、本町において該当する集落はどれほどで、その採択の見通しというものをわかりましたら教えていただきたいと思います。

産業課長 この里山防災林の事業につきましては、福崎町では公募地を10地区選定いたしまして要望していたところがございます。そのうちの5地区につきまして事業の対象地区に該当するのではないかと県のほうから聞いております。採択につきましては、優先度の判断、また土地の無償利用の承諾が必要なことから、地域住民の理解と協力が得られる地域からということになると考えております。

牛尾雅一議員 そうしますと集落単位で採択される事業ということになるのでしょうか。

産業課長 この事業につきましては集落の裏山の整備ということで、集落単位になるところでございます。

牛尾雅一議員 仮に町内の部落で、僕はよく應聖寺に沙羅の花を見に行かせてもらったときに思うのですが、板坂というのは割と山が迫ってるような村で、それで田口の金剛城寺もよく紅葉を見に行かせてもらったなら割と山が迫ってる民家が少ないんですが、一つの集落でそういう採択されて、隣村で民家の近くに樹木があつて危ないというふうなところがあれば、その一つの村単位じゃなしに、少しその離れたとこというのも、そこのほとんどがたくさんの危険というんですか、そういう樹木がなければ採択されないと思うんですけれども、もし隣の村でちょっとそういうところがあれば一緒にやってもらおうというふうなことは考えられないのかお聞きしたいと思います。

産業課長 この事業につきましては集落単位ということで、集落全体の中で裏山から集落を防災的に守る、また整備をするという事業でございます。1戸1戸につきましては、また違うメニューであります県単補助治山という事業がございます。町内でも各集落におきまして、そういう箇所につきましては今までも多数整備をされてきておりますので、そういった事業を活用していただければと思います。

牛尾雅一議員 よくわかりました。そのように里山防災林整備事業ということで、民家の近くをきれいにしていただくということは、近年の有害鳥獣の、シカ、イノシシ、またアライグマとかそういった有害獣に対して近寄りにくくなるということで、大変有効、価値ある事業だと思いますので、ぜひたくさんの集落が採択されることを希望して、また課長によろしくお願ひしたいと思います。

そしてその有害鳥獣のシカとかイノシシというのは、最近ではクマまでも出没したということで山林が荒れていると。そして有害鳥獣がたくさん集落近くに来るといふことで、農地で農作物の被害が後を絶たないといふこと。そして先般文化センターにおいて有害鳥獣対策講習会においても、そういった有害鳥獣に対してはやはり防護柵が一番有効であるといふふうの説明されましたし、私も

そのように認識しました。現在農家の方々が個人で防護柵をされていますけれども、防護柵をされている農地と畑と、されていないところがありますと、されてるところの隣にまたその出沒するというので、やはり全体広く、集落全体ですとか、集落と集落も含めて広く広域的に連携して防護柵の設置を考えていかないと防げないんじゃないかというふうに思っておりますけれども、町として、行政としてそのようなことはどのようにすればいいというふうにお考えかお尋ねしたいと思います。

産業課長 有害鳥獣の防護柵につきましては全国的に要望が増加している中で、国の補助額が不足しているということなどから、兵庫県では国の補助制度に該当しないものにつきましては兵庫県が単独で補助をしているところでございます。しかしながら対象になりますのが複数の集落での連続性の効率的な防護策の設置でございます、最低でも2集落以上の集落連携の事業となっております。福崎町では現在、来年23年度に県の補助を受けて防護柵の設置をしたい集落の要望調査をしているところでございます。

牛尾雅一議員 今答弁いただきまして、要望をとっていただいているということですが、要望をとっていただいて、その一つの集落、また一つの集落ということで連続、つながっていただければいいんですが、集落同士が大分離れているというふうな場合はどうなるのかということについてお尋ねいたしたいと思います。

産業課長 要望のございます集落、またそうでない集落がありますと、その間にもしもの間の集落が要望されていないということになりますと、やはり連携的な、効率的に悪いということが発生しますので、そういう箇所につきましては役場のほうで地区間の調整を図っていきたいと思っております。

牛尾雅一議員 その防護柵というのは非常に有効で、またその集落全体で取り組むということは非常にみんなが、農家の方が助かると思っておりますが、その設置費用というんですかね、相当かかるんじゃないかと思っておりますが、それに対する補助金とかそういったこととか、その設置に対する条件とかそういったことがわかれば教えていただきたいと思っております。

産業課長 防護柵の設置費用につきましては、高さ1メートル80センチの長さが1メートル当たりで2,500円、県単独事業の場合ですと県と町の補助金が85%、地元負担が15%ということになりますけれども、設置の人件費は対象外ということになります。町単独の事業では、事業費が20万円以上250万円限度額ということでございますけれども人件費も含み、補助率は50%となっておりますので、またご活用いただきたいと思っております。

牛尾雅一議員 それではぜひとも有害鳥獣対策の防護柵の設置へのご協力と、ご尽力を望んでおきます。よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、さっきその里山、民家の裏近くの森林の整備のことをお聞きしたのですが、動物と人間のすみ分けに、里山の果たす役割は重要と思っております。最近化学肥料やプロパンガスが普及して、堆肥にする落ち葉、昔はよく落ち葉焚きとか落ち葉を集めたりしていましたが、落ち葉や薪が要らなくなると放棄したために、自由に歩けるすき間がないくらいに山にいろいろ低木も入り乱れて荒れております。動物がそのために身を隠すことができ、里山が、民家と奥山との境というかそういった役目を果たしておりませんので、町としてはその里山の再生、そういったものに対しての取り組みに指導なり援助ということを考えていただけないのか、お尋ねいたしたいと思います。

産業課長 里山につきましては、県におきましても集落の裏山、そういった山について県民緑税によります防災林整備を行っております。しかし本来里山につきまし

ても個人の所有である場合が多く、木々につきましても個人の財産でありまして、所有者が管理するものだと考えます。しかしながら防災機能も兼ね備えておりまして、林道の開設や改良も町単独補助事業の対象としておりますので、指導も含めまして産業課にご相談いただければと思っております。

牛尾雅一議員 相談に行っていたら、集落単位でまた考えて取り組んでいただけたらと思います。

続きまして、松くい虫ですね、山の松の被害のことでちょっとこのパネルを持ってきておるんですが、議長の許可をいただきまして、出させていたいただきたいと思っております。

議長 はいどうぞ。

牛尾雅一議員 本年の7月に福崎町が福崎町農業振興地域整備計画書を出されておりますけれども、その中に森林整備として今後は山林面積の約11%を占める松林を松くい虫被害から守り、同時に特産品としてマツタケの生産環境を整備すると書かれております。パネルにして今ここでお見せするのは、JR福崎駅北より桜地区につながる山林の写真であります。それでこの中でその白くなっているのが昨年に松くい虫の被害で枯れた松で、茶色くなっているのが、ことし松くい虫の被害にあった松です。これだけすごく被害にあっているということなのですが、私も子どものころよりマツタケというのは非常においしかったし、なかなか地元福崎で採れるマツタケというのは食べたことが最近ないので、ぜひ食べたいと思うのですが、松くい虫から松を守って、マツタケの生産環境を整備していただけたらと思うのですが、どのように整備されるのか、その対策をお聞きしたいと思っております。

産業課長 マツタケの生産環境の整備ということでございますけれども、現在行っております松くい虫航空防除、それから伐倒駆除におきましては、枯れ松を伐採し玉切りにして集積しているような、そのような作業につきましても松林の整備でございまして、マツタケの生産環境の整備につながっているものと考えております。

牛尾雅一議員 松くい虫の被害の現況で、マダラカミキリは非常に厄介と思っておりますし、難しい対策と思っておりますけれども、よろしく願いいたします。

これで農業の関係の質問は終わらせていただきまして、次に教育のほうの質問に移らせていただきます。

少子化社会に向かっている現状を打開して、少子化を食い止めるために国においては少子化社会対策会議におきまして、子ども・子育て新システムの基本制度の案をつくられております。それによりまして、すべての子どもへの良質な成長環境を保障し、子どもを大切にす社会。二つ目に、出産・子育て・就労の希望がかなう社会。三つ目に、仕事と家庭の両立支援で充実した生活ができる社会。4番目に、新しい雇用の創出と女性の従業促進で活力ある社会を実現するために、子ども・子育てを社会全体で支援する方針のもとに制度を構築されようとしているものです。幼稚園、保育所の垣根を取り払って、新たな指針に基づいて幼児教育と保育をともに提供する子ども園、仮称ですけれども、子ども園として一体化するとありますけれども、ただいま幼保一体化の現状と、幼稚園と保育所を廃止して一体化させる子ども園の設置を2013年から10年間で国は順次進めようという構想を持たれているのですけれども、福崎町の今思われている幼保一体化と国との構想の兼ね合いについてお尋ねいたしたいと思っております。

学校教育課長 今議員が言われましたように、政府におきましては11月1日に幼稚園と保育

所を廃止して一体化させるということの構想を示しておりました。しかしながら11月16日に幼稚園と保育所を統合する幼保一体化計画に関し幼稚園と保育所を存続させる案を含む5案を提示し、現在子ども・子育て新システム検討会議で最終案の検討を進められているようであります。町におきましては、ご承知のように平成21年度に町として初めての幼保一体化の福崎幼稚園を開園いたしまして、幼保一体化に取り組んでいるところであります。そして今年度、田原幼稚園の実施設計を進めており、国に先行して幼保一体化に取り組んでいると思っております。今後も国の方針に注意を払いながら、就学前教育の充実を図っていくという考え方で、今取り組みのほうを進めさせていただいております。

牛尾雅一議員 ただいま答弁いただきましたように、先行して一体化の取り組みをしていただいているということで、田原地区の父兄の方、来年度幼稚園に入園されるお母さんですけれども、福崎幼稚園のように施設ができていますと、6時まで預かってもらえるんですけれども、私の子どもはことして幼稚園ですので、来年、再来年に幼稚園ができれば間に合わないとかいう、それはタイミングの問題ですけれどもね、それで幼稚園で遅くまで預かっていただくというんですか、それなら保育園に行かれたらいいのですが、やっぱり、その地元地区で同じ子どもと一緒に就学前の教育を受けてやはり小学校に行ったときに、よその違う地区の幼稚園に行っていてということで、小学校に入ったときの取り組みがちょっとうまくいかないというようなこともありますので、やはり地元のところへ行きたいというふうに思われると思うんですね。それはなかなか現在の幼稚園で遅くまでということは難しいと思っておりますけれども、それは八千種とか高岡というところはまだまだ先のことになると思っておりますのでね、ある程度考えていただけるのかお尋ねいたしたいと思っております。

学校教育課長 幼稚園の預かり保育につきましては、現在、緊急一時的に保育をできない保護者に対しまして、預かり保育を幼稚園でも実施をしております。今、議員言われますように、保護者の方からもう少し長時間預かり保育をしていただけないかというような声もございます。そういった声も考えながら預かり保育の充実を時間帯等含めまして、今現在検討をさせていただいているところでございます。

牛尾雅一議員 ぜひ検討を早めていただいて、保護者の方の希望に添えるようにしていただきたいと思っております。

そしてその保育園のことですけれども、保育所というのは入所をしようとしたときに両親が仕事についていないと入所できないというふうなことを聞くんですけれども、そのあたりはどうなっているのでしょうか。

学校教育課長 保育所の入所に当たりましては児童福祉法で基準が定められております。保育にかける場合において保護者のほうから入所の申し込みがあれば保育をするという形で、児童福祉法のほうで保育に当たる基準が定められておることとでございます。

牛尾雅一議員 仕事についておられない方でも、家におられる母親の方でも、子育てがちょっと苦手な方もおられるんじゃないかと思うんですね。ですから家にいても難しい条件なしに保育所に入れていただくというふうなことを、これは少子化対策にもなると思っておりますけれども、国の制度ですので、決まりですので、難しいと思っておりますけれども、そういうふうになれば国も少子化対策とかいうことをずっと考えておられるんですけれども、いろんな時代の変化とともに現状に合うようにしていただけたらと思っております。

それで続きまして、小学校、幼稚園・保育所も含めてなんですけれども、生活習慣を正しく身につけさせていただいて、小学校でも各学年で必ず修得しなければならない基本的なことをきちんと身につけさせていただく。そしてそうすることによって子どもがずっと学年が上に上がっていくにつれての勉強などのつまずきということがないようにできれば、子どもの健全育成につながって後の社会秩序の安定にもつながると思います。しかし、その学習内容が理解しにくい子どもに、僕らの時代でしたら、放課後先生が残って、わからないところがあれば教えていただいたり、そういうことがよくあったんですけれども、今先生にちょっとお聞きしますと、放課後は不審者などの出沒ということがあって、集団下校しなければならないので、生徒を残してそういったこと、教えたくても教えられないということをよく聞くんですけれども、そういったことに対して、何かよい方法はないのかなといつも思うんですけれども、そこらをちょっと考えていただきたいと思って、どういうふうに思われるかをお尋ねしたいと思います。

教 育 長 先生も子どもたちもまず1時間1時間の授業、1日1日の学校生活を大切にしてもらいたいとこう思うように思います。そして課題があり、放課後の時間確保が難しいのであれば、休憩時間や昼休みを活用する方法もあるかと思えます。先生もきめ細かい配慮が必要ですし、子どもたちも遠慮せず、先延ばしせず、先生に申し出て、空き時間を活用して学んでほしいと思います。また、それぞれの学校においては、長期休業中に補充学習を計画していますので活用してほしいと思います。また、町においても小学校4年生以上を対象に、サマースクールを開設しておりますので、自主的な参加をしていただければうれしいと思います。

牛尾雅一議員 今、教育長さんが答弁いただいたように、休憩時間とかお昼休みの時間、そういうのは勉強が、授業が済んですぐのその日のことですので、それを本当に利用できて、子どもたちがわからないところをその場で教えていただく、それが一番効果があると思います。ですから先生方は大変お忙しいですけれども、そういうふうにしてもらえるということ、子どもや親たちに、発信していただいて、子どもが教えていただきやすい環境に持って行っていただけたら、非常に助かると思います。よろしく願いいたします。

それでは次に公立学校の小中一貫教育について、東京の内閣府の方にいろいろ教えていただいたんですけれども、その目的とする理念や、どのような取り組みかということをお聞きしたんですけれども、ちょっといろんな難しい問題もありましたので、よく把握できておりませんので、そこを教えていただきたいと思えます。

教 育 長 義務教育を小学校6年間、中学校3年間を分けるのではなくて、義務教育9年間で連続した期間ととらえ、一貫性のある学習指導、生徒指導を行うとともに、教職員や児童生徒が連携、交流を深めることにより、系統的、継続的に教育活動を行うものです。その根底には学力の向上や中1ギャップの解消があります。小学校から中学校になった途端、教育環境や教科担任制、授業内容の高度化、部活動、対人関係、進路等において悩み、中学校生活に順応できにくく、授業について行きにくくなったり、ときには不安定な言動をとり、自暴自棄になったり、いじめが発生したり、不登校に陥ったりする生徒がふえる問題があります。その解決策の一つとして、教育環境や対人関係を継続させ子どもから不安定要因を取り除くために、小学校と中学校が同じ教師や同じ学校で継続したカリキュラムにより授業や行事を実施する取り組みでございます。

牛尾雅一議員 よくわかりました。ありがとうございます。福崎町で考えますと、中学校区、東中学と西中学ですけれども、小学校同士、田原小学校と八千種小学校、それからまた福崎小学校と高岡小学校というふうに、小学校同士で交流していることによって顔見知りになって、中学校に行っても違和感がなくすぐなじめるということも大事だと思います。また中学校と小学校6年生の子どもさんと学習なり運動などの交流があれば、中学校へ入ったときに上級生の方を知っているとか、また知っている先生がいらっしゃるとか、そういうことで入学時から打ち解けやすくなり、違う中学校の環境に適應できずに苦しむ生徒が少なくなると思いますが、福崎町ではそういう取り組みがあるのかちょっとお尋ねいたしたいと思います。

教 育 長 ただいまの議員のご指摘のとおりだと、こういうふうに存じ上げます。福崎町では自然学校、子ども会行事、歴史探検隊等の活動をしております。さらに今年度初めての取り組みとして、小中の連携授業、いわゆる1日体験入学を計画しております。3学期に、私立の高校の入試日に、中学校の空き教室を活用して実施したいと思っています。小学校6年生の児童は、その日は朝から中学校に登校します。小学校の担任の先生も中学校に出勤してもらい、そして小学校の先生を中心とした授業を実施しますが、中学校の先生にも6年生の教室へ行っていただき、授業を実施してもらおうことにしています。さらに、放課後の部活動も見学させます。効果があるようでしたら、来年度はこの体験入学の回数をふやしたいと、こういうふうに現在は思っております。

議 長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。再開は10時50分といたします。

◇

休憩 午前10時30分

再開 午前10時50分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

牛尾雅一議員 休憩前に教育長さんに答弁いただきまして、小中の連携での授業などの素晴らしい取り組みをされているということをお教えいただきまして、大変うれしく思っております。そのような小学校、中学校の観点から、幼稚園と小学校の連携ということについてもお尋ねしたいと思います。

教 育 長 ご存じのように運動会を始め、体験入学や学校参観など幾つかの行事で交流を進めています。ことしは保育所、幼稚園児と、小学校5年生との交流を推進してもらおうようお願いしております。といいますのも、来年度は新入生と最高学年児となります。学校内はもちろん、登下校も行動をとともにしますので、入学前から人間関係を深める必要があるからでございます。高岡小学校では5年生が米づくり体験で収穫したモチ米でおモチをついた、そのおモチをつくときに、1本の杵を5年生の児童と幼稚園の園児が2人1組になって力を合わせて杵をついてモチをつきあげたという、こういうふうなほほ笑ましい報告も聞いております。

牛尾雅一議員 大変素晴らしい取り組みをしていただいております。そのようにしていただきますと、小学校に入って環境がすごく変わっても何のわだかまりもなしにすくすくと1年生が育ってくれると思います。大変いろんな取り組みを他町に先駆けてされていると感じました。またこれ以後も、子どもたちが健全にまた育っていくように、また勉強の面でも、運動とか体力をつける面でも、よその町よりもすばらしく成長できるように尽力していただきたいと思っております。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長 以上で、牛尾雅一君の一般質問を終わります。

次、2番目の通告者は、志水正幸君であります。

1. 行政懇談会実施後における住民の声をどう行政に反映させるのか
2. 小学校1年生と中学校1年生の入学時に起きる諸問題の解決について
3. 市川及びその他の河川の架橋の安全度調査は実施されているのか
4. 子宮頸がんなどのワクチン接種の無料化について

以上、志水議員どうぞ。

志水正幸議員 議席番号6番志水正幸でございます。

議長の許可を得まして、通告しております4項目について一般質問をさせていただきます。

第1項目目は、今自治会ごとに実施されています行政懇談会についてお尋ねをいたします。

勤務を終えられた後、また日曜日等の休日のその夜間に実施され、大変ご苦労さまでございます。住民の要望を町長等の幹部の方々が直接聞くという行政懇談会は、町の行政を執行する上で極めて重要な公聴活動であると思っております。町民が今何を求めているのか、どのような考え方をしているのか、このようなことを住民の視点で生の声を聞くということは、今後の町政を進めるときの方針を策定したり、事務事業の問題を解決するための決断を下す有力な支えとなるものと思っております。

そこで、お尋ねいたしますが、この懇談会はどの程度実施されたのか、後どの程度残っているのかをお尋ねいたします。

総務課長 現在29回開催しております。残りは3集落となっております。

志水正幸議員 現在までに29集落で懇談会を実施されたとのことでございます。残りは3集落。今までに懇談会を実施されて、どのような要望が多かったのか。また貴重な住民要望を今後どのように生かしていられるおつもりなのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

総務課長 町長の議会冒頭でのあいさつにもありましたように、道路、街灯などの環境改善が一つでございます。二つ目といたしましては鳥獣被害対策。三つ目といたしましては風水害対策、これらが多かったところでございます。できるところから町政に反映をさせていきたいなというふうに思っております。

志水正幸議員 道路等の環境問題、それから鳥獣問題、それから風水害の対策等、そういった点が要望の中に重点を占めていると、そのようなことで、できるところから対応していきたい、そのような答弁だったと思っておりますが、懇談会の実施目的とその実施後の評価でございますが、私が考えますには、本年度で実施可能なもの、あるいは必要性は認められるが中長期にかかって相当時間がかかるもの、あるいは相当な予算が伴い実施困難なもの、また、行政で対応すべきでないもの、そういったことも種々雑多あったと思っておりますが、大きく集約された先ほどの3点だったとお聞きいたしました。その目的として町長は集中豪雨対策、あるいは経済危機における町政運営について自助・共助・公助のお願いを主たる目的として行政懇談会を実施しておりますと冒頭に申されております。それも非常に大事なことでございますけれども、せっかくの機会でございますから、町長以下幹部の方々が各地区を回られて、せっかくのそういった機会はなかなかとることができないと思っておりますので、多くの住民のニーズも多分に把握されたものと思っております。その中で具体的に、29集落懇談会を実施されて、もう既にこれとこれは今年度やりましたよと、そういったものはあるのでしょうか。

まずお尋ねいたします。

総務課長 土砂でありますとか、倒木撤去などの要望がございました。そういった緊急性を要するものにつきましてはもう実施をいたしております。

志水正幸議員 できるだけ、時間かかっても来年度以降の予算編成の中で盛り込まれて、住民の意向を汲まれた新たな新年度予算を策定いただきたいと思います。お願いいたします。

じゃあその逆に、今まで実施された懇談会の中で反省点があったのかどうか。全自治会の懇談会は終了されておられませんけれども、現時点までの反省点というものもあるのでしょうか。例えば次回やる時には何かその町の重要な内容、テーマを絞ってテーマごとに実施するとか、あるいは全自治会じゃなくって次やる時には小学校区でやってみるとか、そうすることによってその地域内の数多い要望からもっと幅広い視点での町民の要望というものが把握できると思いますし、町全体のまちづくりのあり方が議論できるのではないかと思いますので、ご所見をお尋ねいたします。

副町長 今回ばかりでなく、今まで行ってきた行政懇談会すべてに反省点がございまして。今回いただきました事業すべてにこたえていきたいわけでありまして、財政事情等諸事情によりまして先送りさせていただいております事業も多々あるところでありまして。そのような観点からの反省点は常にあります。今回の懇談会は人権青少年健全育成の研修と抱き合わせで開催させていただいております。すべての集落を対象にしての懇談会は嶋田町政になりまして今回で5回目になります。今、議員ご指摘のいただきましたテーマ、例えば市町合併の問題でありますとか、新たにできました制度、例えば介護保険制度施行前の前年における制度説明でありますとか、環境問題でありますごみの分別収集でありますとか、そういったような観点でテーマを持って全集落を回らせていただき、それらに合わせて懇談会で要望等をいただいているところであります。

今、議員ご指摘のありましたように、地域別での大きな項目での要望等はこれはもう学校、小学校区単位でありますとか、中学校区単位、これら等につきましては県、大きな市等ではそういう観点でもなされておるようにも聞いております。しかしながら、私ども小さな町でありますので、同じ地域、いわゆる大字区域でいいますところの問題点等はある程度各集落を回らせていただいても集約した形でそういう要望なりご意見なりはいただくものと思っております。そういう点を踏まえた上で進めていきたいなと思っております。

今後におきましても、2年ないし3年に1度は全集落を回らせていただきたいと思いますと思っております。なお、個別にご要望いただきます集落での要望会は随時受け付けてまいりたいと、このように思っております。

志水正幸議員 たくさんの要望の中で、すべて実施するのは非常に困難かと思っておりますので、当然昨今の厳しい財政事情の中で施策を推進していただくわけですから、改めて言うまでもありませんが、できるだけそういった住民の方々の声の中で優先順位をつけていただいて緊急性のあるものからやっぱりやっていただきたいと思います。このように思っており、また懇談会については今後も二、三年に1回全集落というようなご意見もいただきました。また個別については出前講座等でも実施されておりますので、あらゆる機会をとらえて町民の声を町民の目線で把握していただいて、そしてその公聴活動なり広報活動を積極的に推進されますことをお願いしたいと思います。

次に2項目目の小学校1年生と中学校1年生の入学時に起こる諸問題について質問させていただきます。先ほどの牛尾議員との質問も重なる部分があるか

と思いますが、できるだけ視点を変えて質問したいと思いますのでよろしくお願いたします。

最初に、小学校から中学校1年生に入学するときの、いわゆる中1ギャップと呼んでおりますけれども、これについてお尋ねしますが、先ほどもありましたように新たに進学する心理的な不安とか、あるいは小学校のクラス担任制から中学校に入りましたら教科担任制に変わりますので、そういった変化に伴って生徒自身が学習意欲を低下させたり、あるいは問題行動に発展するようなことが起こると言われております。本町でもこのような中1ギャップというものは発生しているのかどうか、まずそのあたりからお尋ねしたいと思います。

教 育 長 毎年ではございませんが、ごく少数そういう傾向が伺われるときがあります。例えば授業中の私語が増加したり、立ち歩きあるいは友達とのいさかきやときには不登校ぎみの生徒が発生する場合もございます。

志水正幸議員 そう大きな問題もなく、少数的に発生すると、私語があるとか立ち歩き等、また一部不登校があるというような答弁でございましたけれども、その長期欠席、いわゆる不登校で、何人ぐらいでどのぐらいの日数の欠席児童があったのか、もしおわかりでしたらお尋ねいたします。

教 育 長 年間通して30日以上欠席というのは、一応不登校という扱いになるのですが、現在のところはそういうところまで至っておりませんが、30日に近いような生徒がいることも現実です。しかし、一つの中学校で一、二名という現状かと思えます。

志水正幸議員 そういった人数は別にしても、新たに希望を持って入られた中学1年生の子どもに対して、少なくとも何らかのそういったギャップが発生していると、今後のその対処方針というのをもしお持ちでしたら教育長からご答弁お願いしたいと思います。

教 育 長 かけがえのない一人一人の子どもたちの人生を大切にしていきたいと思えます。そういう意味において中1ギャップ等は解消してやらなければならないと思えます。その対策としていろいろあるかと思えますが、私としては先ほど牛尾議員の一般質問でも話をさせていただきましたように、ことし郡内で初めての試みとして小学校6年生を中学校へ登校させて授業を受けさせるという、そういうふうな試みも実施して、先ほど申し上げました中1ギャップを解消の一つの原因、すべてではないかもしれませんが、少しでも原因を取り除いてやっていきたいと、こういうふうに考えております。

志水正幸議員 それと同じくして小学校1年生の入学時についても保育所から小学校、あるいは幼稚園から小学校に入学される児童がありますけれども、いずれにしても児童を取り巻く環境が大きく変化しているわけがございますから、そういった小1の壁というんでしょうか、そういったものは先ほどの中1ギャップと同じようにやはり発生しているのかどうか、先ほどの答弁によりますと、運動会などで交流をするとか、あるいは今度新たに保育所と小学校5年生の交流の計画をお持ちだと、多分そういう小1の壁等が発生しているがゆえに新たな対応策を検討されていると思うんですが、どの程度発生しているのか、まずお尋ねしたいと思います。

教 育 長 これも本町におきましては、ごく少数だと認識しておりますけれども、小さいいざこざがあったり、45分間の授業が自分の席で受けられなかったり、立ち歩きをしたり、そういうふうな問題は発生しております。

志水正幸議員 特にじゃあ大きな問題はないと理解してよろしいですね。

ちょっと視点を変えて、生徒から変えて質問させていただきますけれども、就

学前のその児童で、保護者の就労の関係で保育所等では延長保育で19時まで保育をされております。当然両親が共働きとか、あるいは祖父母等がおられないという家庭について延長保育をしているわけですが、小学校に入学したと同時に、その児童、いわゆる留守家庭対策として学童保育がございます。学童保育は今、一部の都市では7時までやっている都市もございますが、本町の場合は6時までなさっておりますので、そのあたりで何か問題は生じてないのかどうか。例えば、一般的な事例ですが保護者の勤務時間が17時まで勤務されている場合、通勤時間を合わせますと迎えの時間が18時でなかなか学童保育の終了時間までには間に合わないというケースが多々あるかと思えます。そのあたりで小学校入学と同時に何かそういう問題は発生してないのかどうか、お尋ねしたいと思います。

学校教育課長 学童保育の預かり時間の関係で保育所の延長保育と比較しますと1時間短く預かっております。そういった中で学童保育の預かりのときにたまにきょうは遅くなるからもう少し見ていただけないかというような、預かり保育の方からの要望もございます。そういったときには対応できるときは対応をさせていただいており、預かり保育の運営上特に問題はないというふうにとらえさせていただいております。ただ、今、議員も言われましたように、就労等の関係で保育所におきましても延長保育、また保育所への入所の低年齢化、そしてまた今言われます預かり保育の利用者が増加してきておるような傾向になっております。そういった中で小学校との関係から言いますと、やはり基本的な生活習慣とか学習習慣の確立等がやはりまだまだ課題として今後取り組んでいかなければならない問題かなととらえさせていただいております。

志水正幸議員 今、福崎小学校のほうで学童保育をされてはいますがけれども、校区ごとの学童保育の受入数、それからそれぞれの校区ごとの留守家庭児童数、おわかりでしたらお教え願いたいと思います。

学校教育課長 学童保育の利用状況でございますけれども、全体では60名が利用しております。福崎小学校が39人、田原小学校が14人、八千種小学校が4人、高岡小学校が3人利用をいたしております。留守家庭の状況でございますけれども、1年生から3年生を対象にいたしますと、福崎小学校で39、高岡小学校で5、田原小学校で36、八千種小学校で13、この今申し上げました数字につきましては、学年ごとの児童数でお答えさせていただいておりますので、実世帯数とは違ってくるというケースがございます。

志水正幸議員 学童保育の利用数、それから留守家庭の世帯数でなくて児童数を今お尋ねいたしました。福崎小学校については留守家庭の児童数と同じ、同数の39人が学童保育を利用されてはいます。田原小学校36人の留守家庭児童数がありながら、実際には14人、八千種小学校は13人おられて4人が利用されている。高岡小学校は5人で3人利用されている。何が言いたいかと申しますと、その留守家庭の利用数と学童保育の利用されている児童数にかなりの、田原と八千種小学校に差が生じております。なぜ福崎小学校39人全員のものが学童保育を利用されて、田原と八千種が少ないのか、多分遠隔地であることも一つの大きな問題ではないかと思えます。利用が少ない原因の一つであろうかと思えます。できれば市川から東で新たに学童保育を実施できないものか、以前は田原小学校で実施されていたと聞いております。八千種と田原を合わせますと18名、1年生から3年生までで学童の対象と見込まれるような児童が18名おられますので、まずそのあたりで川東、田原小学校あたりで学童を実施できないのかどうか、お尋ねいたします。

学校教育課長 学童保育の利用状況につきましては、開設いたしましてから経過するにしたがって利用者数も増加いたしております。初め、今言われますように田原小学校のほうでも開設をいたしておりました。今後開設場所等につきましても、利用者数が増加しておりますので、増設等の必要を考えております。また、地域の子どもは地域で育てるという考え方から、地域の公民館や今各小学校区で活動をしていただいております地域教育推進委員会、県民交流広場事業を活用した取り組みでございますけれども、そういった方々の地域の教育力を活用したやはり取り組みも大切であるなど思っておりますし、そういう取り組みができれば素晴らしいなど思っております。

志水正幸議員 人数が多いことから今後考えてみようとして、確かに検討いただく場合にはその施設の問題、田原小学校に空き教室もありませんから、そこでたちまちそのハード的な建物が必要、あるいは指導員の確保だとか、いろいろ問題点が出てまいりますので、しっかり検討していただきたいと思っております。また、今その地域力、地域のほうで教育力を活用しながら、公民館等で学童保育、いわゆる放課後児童対策事業をやればと、非常にいい発想でございますが、またそのときの保育中の事故の責任とか、いろいろまた別の問題も出てまいりますので、他都市でも実施されているなら、そのあたりもしっかり一度検討していただいて、本当に問題なく公民館等でできるのかということもあわせてご検討いただきたいと思っております。

次にその学童保育の関係で、これは新聞のニュースを見ましたが、今国のほうではそういう少子化に対する取り組み、いわゆる児童問題等の関係で学童保育を今は原則1年生から3年生までですが、4年生から6年生まで範囲を広げて学童保育をしようと、そのような検討がされております。これは11月15日の新聞だったと思っておりますが、もう2013年度導入予定、今は市町村の努力義務ですけれども、このときにはきちっとした法律を整備して、法的義務化をしようという動きであります。今のところは政府案ですから決定はしておりませんが、本町は児童の健全育成のためには医療費問題はどこの都市よりも早く中学校まで無料化されておりますから、児童のそういったことについてはいち早く取り組まれておりますので、国のほうで検討されているとなれば、いつから福崎町はできるのか、そのときにはどんな問題が新たに発生するかなども踏まえて、これについてのご見解、今もう既に検討されているのかどうか、いや、検討はこれから先だと言われるかもわかりませんが、お尋ねしたいと思っております。

学校教育課長 今、言われますように、国のほうでは対象学年を6年生まで延長するといったような取り組みの検討もされております。現在福崎町におきましては、1年生から3年生を対象としております。ただし4年生以上の子どもに対しましても、今まで学童保育に通っていたり、またどうしても兄弟が1年生にいるから4年生、5年生でも受け入れしていただけないかと、そういった方については受け入れ体制ができている場合につきましては受け入れをしていくという形で、現在も4年生以上で2名が利用している状況です。国の動向につきましては、今後施設的なハード的な問題、また受け入れすべき人的な問題、そういったものも国の方針を見きわめながら今後対象年齢等につきましても考えていきたいと思っております。

志水正幸議員 ちょっと聞き漏らしましたが、もう既に4年生以上で2名の学童保育を受け入れてるとお聞きして、そのとおりなんですね。

次に、では4年生から6年生まで学童保育対象とした場合に、何人ぐらいの子どもが見込まれるのでしょうか。お尋ねいたします。

学校教育課長 福崎小学校で今の留守家庭児童が対象として考えられますのが55人おります。高岡小学校で3人、田原小学校で40人、八千種小学校で19名が今現在留守家庭として在籍をしておりますので、このうち何人かは対象学年を広げれば利用されることが考えられます。

志水正幸議員 仮に4年生から6年生までの対象、留守家庭児童、今それぞれ学校ごとに人数をお聞きしました。福崎小学校が55人、高岡小学校3人、田原小学校40人、八千種小学校が19人、合計117名になります。となりますと福崎小学校で現在していただいています学童保育だけではこれはもう困難になりますので、6年生まで拡充される見込みが将来あるとなれば、できるだけ早く他の場所での検討を急ぐことになりますので、これは強く検討をお願いしたいと要望しておきます。

それから次の質問でございます。次の視点で、先ほども牛尾議員から公立学校の小中一貫教育についてと質問されました。私も牛尾議員と同じように文部科学省の職員にその講義を受けてまいりました。中学校の進学時に発生する中1ギャップの解消とか、あるいは教育の向上のために、現在、先ほどありましたように、義務教育小学校6年・中学校3年間の9年間をこれについての一貫性を持たせることによって学力が向上する等の説明がございました。先ほどの教育長の答弁ではそういったことを解消させるためにとりあえず来年の2月に新たに小学校6年、いわゆる私立の入試の日に小学校の先生を同伴して中学校の教室で小学校の授業をさせると、1日体験入学させる。当然、勉強もしますし、あるいは部活も経験させるというような答弁でございました。非常にこれは期待しておるところでございますけれども、今の時点で、では教育長さんにお尋ねいたしますが、どの程度の効果を期待されているのか。またその中学校の教室を入学するであろう小学校6年生を1日だけ体験させることも重要かもわかりませんが、とりあえずは、教員同士でもう少し意見交換、そういったものをもっともっと活発にすれば、中1ギャップの解消にも役立つのではないかと思います。そのあたりについてのご見解をお尋ねいたします。

教 育 長 わずか1日では大きな期待はできないかと思っておりますけれど、郡内初の新しい試み自体に私は期待を寄せております。6年生の児童が新しい通学路や中学校の施設、50分間授業、中学校の授業内容、休憩時間の過ごし方、部活動等々の内容を知るとともに、他校の同級生、中学校の先輩、中学校の先生との人間関係が少しでも深まり、中1ギャップが少しでも解消できればと願っています。また、先生方においても、小学校の先生の授業を中学校の先生が参観される。中学校の先生の授業を小学校の先生が参観される。こういうふうなことを通して先生同士の連携や授業のつながりといったものがお互いに研修できるのではないかと考えております。

志水正幸議員 新たな取り組みでございますけれども、十分成果が上がるように、また別の見方をしますと、先生方に今まで以上の負担をかけることとなりますから、頑張ってください、実施後にはすばらしい効果が出るように期待をしております。それから、全国的にはその小中一貫教育の取り組みとして、もう既に4年・5年制ですか、あるいは4年・3年・2年制、いわゆる小学校6年・中学校3年の9年を4年・5年制とか、4年・3年・2年制に実施されて、それなりの効果を上げている都市があるとお聞きしました。これもいろんな問題点が出てこようかと思っておりますので、その問題点も含めて、どんな効果があったのかも一度よく他都市の事例等を研究していただきたいということをお互いに要望して、教育問題の質問を終わらせていただきます。

次に3項目目の河川の橋梁点検についてお尋ねをいたします。国道の橋の点検は供用後2年以内に第1回目の点検をして、その後5年に1回の定期点検が義務づけられております。これは国道にある橋は通行量が多いからという観点かも知れませんが、県道、町道においても同様に車量が多くて点検の必要なのかなぜなのかなと疑問に思う次第でございますが、恐らく行政指導等でもう既に実施されてるかも知れませんが、全国の市町村で橋のいわゆる長さ、15メートル以上の橋で点検を実施しているのは62%の市町村、いわゆる38%の市町村は橋の点検を実施していないという結果が出ております。そこでまず本町の15メートル以上の橋、橋梁はどのぐらいあるのかお尋ねをいたします。

まちづくり課長 お答えをいたします。町管理の15メートル以上の橋梁数であります、14.5メートルから15メートルも含めまして16橋でございます。

志水正幸議員 橋の耐用年数は一般的な目安として架橋後50年と言われております。本町の橋でかけられて相当年数がたっている橋も多分たくさんあるかと思いますが、例えば40年以上経過している橋はどれぐらいありますか。また定期点検実施されているのか、もしされてるのであればその点検結果の内容についてもお尋ねをいたします。

まちづくり課長 40年以上経過している橋梁、15メートル以上では七種川橋が75年、観音堂橋が50年、月見橋が46年、七種橋は47年、長野橋43年、神谷橋44年、福田橋44年、モカヤマ橋43年の8橋でございます。

それとこれら点検でございますが、平成20年度に町管理の橋長15メートル以上の橋のものについて点検を実施いたしております。その20年度で調査して確認した代表的な損傷につきまして大内橋と長野橋ではこれは道路拡幅によって橋梁を広げております。その接続部分での漏水によって発生した上部溝を支える支承の腐食等がございます。それと橋梁の洗掘によって沈下しているもの、これにつきましては観音堂橋が1橋ございます。それと支げたの鉄筋の露出等につきましては地蔵橋とか七種川橋でこういったものが見受けられております。以上でございます。

志水正幸議員 本町の15メートル以上の橋で40年以上の経過は8橋、一番古いのは七種川橋でもう既に75年経過と、既に点検されて大内川、長野橋等の損傷があると、それについて、点検の結果すべてについて今年度で全部補修工事というのは、これも非常に無理な話かも知れませんが、そのあたりの、点検した結果、補修の計画性、簡単なものであれば今年度でも補修工事ができると思いますし、我々は根本的なつけかえとか大規模な工事を伴うものもあろうかと思っております。そのあたりの実施状況はどうなっているのか、まずお尋ねしたいと思います。

まちづくり課長 早期に急がれるもので、修繕を行ったものについては、大内橋、それと今回長野橋でもそういった拡幅の部分での漏水等の防止、橋面舗装の傷み等、そういった修繕をいたしております。それとずっと前になるんですが、過去に実施した橋梁の主な補修でございますが、平成7年の阪神大震災時に町内の主要橋梁の耐震調査を実施しまして、月見橋、七種川橋、長野橋については橋座拡幅それと落橋防止装置の設置をそれぞれ行っております。それと管理面では香福橋、モカヤマ橋、松尾橋などで塗装工事を行って腐食防止に努めております。

志水正幸議員 いろいろと補修工事をされていると思いますが、中長期的に見てかなりの大規模な改修を伴う工事もあろうかと思うんですが、先ほどの質問も同じように財政事情等も影響してきますから、中長期的に見て何かその河川の橋梁の管理計画をもう既におつくりになっているのかどうか、いやいや点検のその都度やってきますと言われるのか、そのあたりについてはどうでしょうか。

まちづくり課長 20年度から橋梁、長い橋から橋梁点検をしております。本年度もする予定でありますし、残りについては来年度も実施を予定しております。全体では220橋程度の橋がございます、それら点検結果が出ますと今申されたような修繕計画、橋梁の長寿命化修繕計画を立てたいと思っております。今後の修繕計画を将来のシミュレーションしてそれら予算の平準化も図りたいと考えております。損傷度の比較的低い橋梁については予防的な補修を行い、橋梁の耐用年数を延ばすことで一つの橋に必要なとされる費用を逓減させることによって橋梁全体のコストを縮減できるよう計画を策定したいと思っております。これにつきましては早ければ平成24年度に策定したいと思っております。

志水正幸議員 今までは15メートル以上の橋のことについていろいろとお尋ねしましたけれども、今お聞きしますとそれ以下の小さな、短い橋を入れて220カ所もあるということがございます。もちろんその220カ所の中にもかなり古い橋がたくさんあるかと思いますので、急な工事は別にして、結構橋の場合には経費もかかりますので、今お聞きしますとできるだけ平準化してと、このようにご答弁をされました。それと同時に、できるだけ点検を常にやっていただいて、延命化できるものは延命措置をしながら、大規模改修を伴うものについてはしっかりとした長期計画、今は24年度までに作成されると言われました。これはいつ佐用のような豪雨が降るかもわかりません。また阪神・淡路大地震のような地震があるかもわかりませんから、これについては遅滞することなく1日でも早くそういった河川の管理長期計画というものをつくっていただくように要望しておきます。

それから次の4項目目の子宮頸がん等ワクチン接種についてお伺いをいたします。ことしの3月議会で私の一般質問でもふれさせていただきました。子宮頸がんの予防する、そういった質問でございました。このたび県がワクチン接種に向けて基金をつくり、市町を通じて助成すると発表をされました。0歳から4歳の幼児が細菌性髄膜炎にならないようにヒブワクチン接種を今年度は費用の半分補助する事業を開始し、1回当たり4,000円程度の負担をしていたものを、今度は無料化すると、そのような発表でございました。また、細菌性髄膜炎は小児用肺炎球菌ワクチンを接種することで、予防効果が高まることから、1回当たり1万円程度の接種費用が、これ年齢とか回数によっても若干異なりますけれども無料となります。子宮頸がん、これについては毎年1万5,000人が発症し、年間約2,500人が死亡していると言われております。子宮頸がんワクチンも3回接種で4万5,000円程度かかっております。この接種費用を無料化しようとするものであります。このワクチンを受けることによって、住民の生命とか健康を守るという重要な課題であることは言うまでもありません。多くの自治体は来年の1月から実施しようとしております。ですから、今年の12月議会で補正措置をされている自治体が多くあります。この件について本町はどのように取り組まれるのか、まずお尋ねしたいと思います。

健康福祉課長 国の補正予算が11月26日に成立いたしまして、子宮頸がん等のワクチン接種緊急促進事業が実施されることになりました。ワクチン接種臨時特例交付金が国から各都道府県に交付されまして、県は基金を造成し平成22年度と23年度の2カ年で市町村が実施しますワクチン接種費用の2分の1を助成することになります。福崎町の取り組みにつきましては、今月15日に兵庫県から事務説明会がありました。現在、予防接種につきまして郡医師会に協力をお願いしながら調整して進めているところでございます。実施時期につきましては、

来年1月から実施できるよう進めており、1月には対象者に周知して実施していきたいと考えております。子宮頸がんのワクチン接種につきましては、医師会と協力しながら集団接種を計画しております。現予算の範囲内でワクチンの購入を進めているところでございます。また事業実施には接種費用等の補正予算が必要となります。この12月議会には補正予算は計上しておりませんが、なるべく早い時期の臨時議会で補正予算を上程しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

志水正幸議員 県の説明が12月15日にあったということで、できるだけ早い時期に補正予算を計上したい。で、来年の1月予定で対象者に通知したい。3ワクチンとも無料実施で今の段階で進めようとしているのか、その点改めてお尋ねいたします。

健康福祉課長 国のほうは補助の基準単価というものを決めておりますけれども、これについては郡医師会と調整しながら単価を決めていくわけでございますけれども、今の考えでは無料ということで進めていきたいと思っております。

志水正幸議員 はい、よくわかりました。それから、子宮頸がんワクチンの接種でございますが、これは中学校1年生から高校1年生が対象となっております。ちょっと心配していますのは、現在の高校1年生、今年度いわゆる1月から3月までに接種しないと4月から、いわゆる23年度は高校2年生になってしまいますので、ワクチンの接種が受けられないこととなります。高校2年生になったらもう子宮頸がんにかからないことはないと思っておりますので、そのあたりの国の考え方というのは何かおわかりでしょうか。お尋ねいたします。

健康福祉課長 子宮頸がんの対象者は中学1年生から高校1年生の女子でございます。また、予防接種は3回必要で、3回目は初回接種から6カ月後になります。今回は特例としまして、高校1年生は23年3月までに1回以上の接種を受けた者について、4月以降高校2年生になっても2回目、3回目は引き続き事業の対象となり、無料となります。ただし、3月までの1年生のうち一度も接種しない場合は4月以降無料の対象にはなりません。

志水正幸議員 その点はよくわかるんです。1月、2月、3月に高校1年生が1回受けておれば特例として3回受けるうちの後の2回、3回、2年生になっても受けられるというのはわかるんですが、その1回目を高校1年生、1月、2月、3月に受けなければ2年生になって初回は受けられないので、受けることはできませんので、そのあたり何かその国の考え方があるのかどうか、もしおわかりなら改めてもう一度お尋ねいたします。

健康福祉課長 今のところ、高校2年生になっての対象ということは、対象とはしておりません。ただ、3月までに発熱とか急性の疾患等によって例外的に受けることができないと、そういうような例がある場合には、引き続き本事業の対象となるということでなっております。今のところ初回が高校2年生については対象外とされております。

志水正幸議員 また機会があれば、県のほうを通じてなぜなのか、一度また確認しておいていただきたいと思います。それから子宮頸がんにつきましては、10歳代前半にワクチンを接種すれば予防効果が高いと言われております。発症のピークは子育て真っ盛りの30歳から40歳が子宮頸がんになる可能性が高い、発症すると言われております。ですから10歳代前半に、まず接種をする必要がありますので、保護者はもとより感受性の高い中学生、高校生に対して正確に啓蒙することが、私は一番大切な問題であろうかと思っております。ましてや、来年1月早々から実施したいと、今予定をお聞きしましたものですから、1月、2月、

3月、場合によったら2月、3月、2カ月間でこれらやる必要がありますので、その短い間に中学生なり高校生の方々にしっかりと正しい説明を、町の広報、その他の方法を用いてお願いしたいことを要望として申し添えて、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長 以上で、志水正幸君の一般質問を終わります。

次、3番目の通告者は、石野光市君であります。

1. 教育について

2. 景観形成、向上について

以上、石野議員どうぞ。

石野光市議員 通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

本年の締めくくりの時期となりましたが、ことしは福崎町にとって、福崎町消防団庄分団の11月12日愛知県蒲郡市で行われた第22回全国消防操法大会小型ポンプの部での優勝という、とりわけ慶賀すべき、また将来にわたって生かされていくべき成果がおさめられたことで、記念すべき年となったことを大変うれしく思っています。選手の皆様始めご家族、消防団関係者、ご指導いただいた消防署始め、ご支援いただいた各方面の皆様に厚く敬意と謝意を申し述べておきたいと思えます。

それでは、質問項目に入っていきたいと思えます。第1の項目は教育についてであります。近年、自己肯定感が持てない、言いかえれば適切な自尊心が持てない若者、子どもが増加傾向であると言われていています。そうした若者、子どもを単に批判するのではなく、社会問題として、また教育問題としてとらえ、改善のためにどう取り組んでいくのかという姿勢、課題としてきちんととらえる姿勢が教育委員会を先頭に求められていると考えるものであります。

確かに、私などが子どもであったころ、少なくとも小学校低学年の時期までは、時間というものは今の子どもたちより緩やかに流れていたと言えるのかもしれない。相当離れた距離の移動も徒歩や自転車が普通で、大人同士あるいは親子の会話もそうした環境のもと、今よりはゆったりしていたのではないかと思われまます。近年は車での移動などが主流となり、親子が歩きながら会話をするという場面も、保育所、幼稚園の近くの家庭で行われる程度というように限られてきているようにも思えます。社会全体が時間を節約して行動することを人々に求めている、時間に追い立てられているような傾向になってきたというふうに感じているのは私だけではないと思っています。子どもを取り巻く環境についても、父母の共働きが普通になってきており、テレビ、パソコン、ゲーム機など、すぐれた効果も使い方によっては生まれるものの、ややもすると人間関係、いわゆる対人関係、自己表現等をおろそかにする方向に作用する危険をはらんでいることは、多くの識者が指摘しているところでもあります。家庭での子育てについても、保育所、幼稚園、小・中学校についても、近年のこうした環境の変化のもとで新たに留意しなければならない問題が生まれてきており、新たな視点での取り組みも重要性を増してきていると思われまます。また、長引く不況という、経済的にも精神的にもゆとりを持ちにくい社会環境の問題もあり、単に家庭での子育ての問題点等を指摘するだけでなく、問題点を改善していくための手だてについて、親身に子どもや保護者、とりわけ不登校もしくは不登校ぎみの児童・生徒に接していくべきことが当然であります。家庭でも学校等でも不用意に子どもの自己評価を傷つけるような言動は行わない意識づけが、保護者にも教育関係者にも重要と考えています。とりわけ不登校、不登校ぎみの児童・生徒を担当するカウンセラーにあってはこうした認識が格別に必要と考えるものですが、いかがでしょうか。

教 育 長 石野議員のご指摘のとおりと存じます。一人一人の子どもを正しく観察し、情報を収集し、状況を認識し、事例研究等を参考にその子その子に適した指導が必要であり、教師の温かいまなざしや心配り、態度や行動や言葉による指導が大切だと、こういうふうに思います。

石野光市議員 昔からよく言われておりましたように、いわゆる父親が母親にあたると母親が子どもにあたるようになると、子どもはその下の弟や妹にあたると、その子はまたさらに弱い子を、猫などをけ飛ばすというふうなことはままあって、それはやはり今の時代でも一定の問題として、そうしたことをやっぱり家庭からもなくしていくということが大切だというふうに私自身の最近の経験からも感じているところであります。体罰、暴力は教育現場からも家庭からも一掃されなければなりません。この認識は浸透してきていると思いますが、心を傷つける言葉、言葉の暴力や中傷、誹謗についても、児童・生徒間においては、これがいじめとして問題となっておりますが、教師、児童・生徒間にあっても同様と考えます。どちらの側から発せられても問題ではありますが、これが応酬となるような事態は暴力と同様に避けなければならないのは当然であります。今日的な課題としての研修の機会などは、特に専門職としてのカウンセラーについて、どのようにもたれているのでしょうか。子どもへの接し方が経験を重ねられれば重ねられるほどむしろいわゆる我流、独善的な方向に知らず知らずのうちに入り込む恐れというものについて、自己点検、相互評価というもので対策を講じていく必要もあるのではないかと考えるものですが、いかがでしょうか。

教 育 長 人の育ち、ものの見方、考え方は、人によって違いがありますが、違っていい部分もあれば、そうでない部分、共通認識や共通理解を深める場も必要であります。ご指摘の件につきましては、県の教育委員会、こころのケアセンター、やまびこの郷等の研修機関で行われる研修や、カウンセラー同士の集まり、そういう場を通して情報交換や事例研究を進めていただいております。我が町所属のスクールカウンセラー、不登校相談員、適応教室指導員の先生方も自己の向上と子どもたちの幸せのために研修、研鑽を積んでいただいていると、このように認識をしております。

石野光市議員 この間、一定のクレームに近いようなお話も耳にしているわけでありまして、適切な研修あるいは配置の転換ですとか、そうしたことも検討いただいて、本当にこの我流というふうな批判というふうなものが続かないように、配慮を求めておきたいと思っております。人権教育実践の発表の見学の機会にも出席をさせていただきましたが、今の申し上げましたようなこうした自己肯定感を持ちにくい、ややもすると不登校になりがちな子どもへの適切な対応という問題についても、より積極的な取り組みの重要性を感じているものであります。るる申し上げましたけれども、改めて教育長のこの人権問題としての不登校問題の子どもたちへの接し方という点での所見などをお聞かせいただければと思います。

教 育 長 一人一人の子どもたちの生育歴とか家庭環境、社会環境に違いがあります。不登校問題については残念なところ、現在のところ特効薬のような手だてがなく、研究が続けられている最中でございます。しかしながら、一人一人の子どもは、かけがえのない命を持ち、たった一度きりの人生を歩んでいます。悩み、課題の早期発見、早期治療、早期解決に取り組むことが重要です。子どもたちは家庭の宝、地域の宝、国の宝であります。生まれて来てよかったという気持ちをすべての子どもたちに持たせてやりたいと、これからも先生方の支援のもとに力をお借りしながら頑張っていく所存でございます。

石野光市議員 世界でも日本という国が国民にとって幸福感を持ちにくい国になっているとい

うデータも示されているようであります。とりわけ15歳、中学卒業までの期間というのは人生においてとりわけその人格形成や、将来に向けてのさまざまな素質を育てていく、極めて重要な時期だと考えております。不登校という問題が本当にその後の人生に大きな影を落とす要因になりかねないわけでありませう。本当にそういう点での十分な認識を、教育関係者とりわけそのカウンセラーというふうな専門職に就かれてる方にとっては、繰り返し認識を新たにしてお取り組んでいかれるよう、よろしくお願ひしたいと思います。

次の項目として、景観形成、向上の取り組みについてお尋ねをいたします。

以前から町内の子どもたちの郷土愛をはぐくむ上でも、町外からの観光などの来訪者をふやしていく上でも、町内全体の景観の形成、向上とともに、拠点整備についても計画的な取り組みの重要性を訴えてきたと考えています。この間、長池についても単にため池整備としてだけでなく、中学生のランニングコースや周辺の住民の日常的なウォーキングルートとして定着して活用されており、それに見合った整備を望む住民の声も伝えてきておりましたが、平成19年11月30日、経済産業省の近代化産業遺産リストに生野鉱山の関連で、陸運関連遺産として生野鉱山寮馬車道（通称：銀の馬車道）、当地では西田原姫路線も含まれているという形で認定登録されました。平成21年2月6日には、経済産業省の近代化産業遺産群続33が選定された中に、市川町、福崎町にまたがる西光寺野疎水路関連遺産として、西光寺野疎水路が含まれ認定されました。そして本年、平成22年3月11日には、農林水産省のため池百選が選定され、平成9年の調査であります、全国でため池が21万769ありまして、そのうち兵庫県が断然トップで4万7,596という池が県下にある。2位の広島県の2万960と大きく引き離して兵庫県下にある。そうしてその中で県下では6件の選定が行われた。その中に皆さんもご承知のとおり、福崎町と姫路市にまたがる西光寺野台地のため池群として主な4池、桜上池、桜下池、長池、奥池として選ばれたということでありませう。

議 長 一般質問の途中ですが、しばらく休憩いたします。再開は午後1時といたします。

◇

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

◇

議 長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

石野光市議員 平成22年3月11日に農林水産省のため池百選が選定をされました。兵庫県が全国で21万769ある中で、2位の広島県の2万910を大きく引き離して4万7,596あるという中で、兵庫県下では6カ所、6件のため池が選定をされた。その中に西光寺野台地のため池群として、主な4池、桜上池、桜下池、長池、奥池が選ばれたという話をしておったところでありませう。先に申し上げておりました銀の馬車道と、そして西光寺野疎水路と、このため池百選のこの1件、合わせたこの3件が国による当町にかかわる近年の中で道路と疎水路とため池の選定が続いて行われたということは、特筆すべきであり、積極的に活用すべきものと考えております。そして農林水産省のため池百選のホームページから西光寺野台地のため池群を参照しますと、ため池の概要、ため池の特徴として西光寺野台地のため池群は主な4池、桜上池、桜下池、長池、奥池で200万立米を超える貯水量を持ち、300ヘクタール以上の耕地を潤しています。西光寺野の農村風景に溶け込んでいるこれらのため池は地域に潤い

を与え、散策路やジョギングコースにもなっています。西光寺野は姫路市から福崎町にまたがる400ヘクタールの馬の背状の台地で用水が不足し江戸期より何度もため池がつくられてきましたが、決壊により新田が土砂に埋まるなどの被害が繰り返し発生してきました。このため上流の岡部川から非かんがい期に取水し、主なため池6池を整備して灌漑を行う大事業が計画され、苦勞の末、大正4年に完成しました。特に最大の長池の築造は、旧長池と旧左衛門池を一つにするもので、困難をきわめた一大事業でした。またこの地には明治期に生野銀山と港を結ぶ銀の馬車道が開通し、台地開拓の機運を一気に高めたといわれています。20年度にはため池群や疎水路が近代化産業遺産群の認定を受け、ため池やいぶし瓦工場など、地区内の史跡をめぐる銀の馬車道ため池ウォーキングが開催されて好評を博しています。と紹介をされており、この内容はまさに馬車道、疎水路、ため池が密接に結びついていたことを紹介しているものであり、当該地域に生活するものとして、また議員として十分認識し、今後の活動にも留意していかなければならないものと考えられます。ことし12月4日行われたため池ウォーキングにあわせ、長池のコースになる部分の草刈りが行われ、その際、産業課の配慮で池の景観上、本来の昔の姿を少しでも復元していただきたいという要望に添って、池の中にある、いわゆる弁天島の竹、雑木等の一定の伐採、除去ができたことを大変喜んでおります。また、私の地元の上中島の皆様からもきれいになって昔の姿に近づいたのはよかったです。しかし、島の中央部にある、いわゆる弁天様が南西方向に大きく傾いていることは残念であり、何とかならないか。手伝えることがあれば言ってほしいという歓迎の声とともに強い要望も新たにお聞きしているところであります。また、散策路としての整備や、今や農業関係者も軽トラック等で農地の堤体を水番等のために走行され、ため池百選に選定されたということで町内外からも一度訪れてみたいという、そうした人がふえていくという環境のもと、そうした来訪者が安全に立ち寄れるための整備等、具体的には歩きやすい一定の舗装や車の交替が安全にできる待避場を数カ所設けるなどの計画も早急に県、姫路市とも調整を図りながら計画していただきたいと望むものですがいかがでしょうか。緊急雇用対策あるいは経済対策といった臨時的な予算配分が行われても、事前の準備が整っていなければ間に合わないということもあると考えられますし、こうした今の環境をしっかりと生かしていただきたいと願うものであります。最も近くにあるため池百選の加西市の長倉池も訪ねてみましたが、こちらは玉丘史跡公園に隣接しており、池の景観を楽しむための施設、トイレ、駐車場も十分な規模で既に備えられているというものであります。県下の他のため池百選に選ばれたため池についても、相当な来訪者や住民の憩いの場としての休憩施設が整備されているようであり、町勢要覧等にも町内の農村風景、景観の重要な一翼として掲載、紹介できるものへと整備実現を強く願うものですが、いかがでしょうか。

産業課 長 長池の改善を願うということでございますけれども、長池につきましてはことしの3月に西光寺野台地ため池群が全国ため池百選に選ばれまして、長池は私たちへの親水空間、また安らぎを与えてくれているということは認識をしているところでございます。長池の改修につきましては、これまでも平成7年、平成15年、また平成18年に取り上げられてきましたが、姫路市との関係で断念をしてきた経緯がございます。断念をしてきた要因には、市町間の負担金の問題がございました。長池の周囲は2,506メートル、うち福崎町側が2,020メートル、約80.6%、姫路市が486メートル、19.

4%となりますが、姫路市におきましては整備計画がないので負担はできないというものでございました。当時の事業内容につきましては、堤防の一部に待避所を設けながら土舗装をして、両側に防護策を設置するというような内容でございまして、事業費が約1億5,000万円という大きなものでございました。また土地改良事業におきましては、受益者負担が必要となるということから、長池の所有者であります西光寺野土地改良区に地元負担が発生した場合に、負担が可能かどうかというような大きな問題もございました。現在におきましては、福崎東中学校のPTAの方がボランティアで毎年8月に堤防の草を刈っておられます。先ほど議員さんも言われましたように、10月、12月にはため池ウォーキングが開催され、長池などを回っているのが実情でございます。そのウォーキングにつきまして、参加者の中には姫路市の方々も多く参加をされておりますので、今回そういった整備につきましてのご理解はいただけるものではないかと思っております、いま一度整備につきまして該当する補助事業などがあるのかどうか研究をしながら県なり姫路市、また西光寺野土地改良区とも協議を重ねてまいりたいと思っております。

それから、町勢要覧等につきましてでございます。町勢要覧は現在作成中でございますけれども、西光寺野疎水路、またため池百選の四つの池、それから銀の馬車道につきましても、風景や景観の写真も用意しながら、担当課と調整し紹介もしていきたいと考えているところでございます。

石野光市議員 この西光寺野台地、銀の馬車道の西田原姫路線と長池というふうに、ため池百選との関係が非常に距離的にも近接しておる場所でありまして、私の自宅もその中にあるわけでありまして、3年以上前ぐらいから、生野のほうからのボーイスカウトの皆さんが早朝から夜通しで歩いてこられたのか、朝の6時ごろに私の自宅の前の道路を通過されていくというふうな場面でありますとか、若い人が自転車でヘルメットをかぶって、しっかりと安全な形で数人のグループで走行されているというふうな、銀の馬車道ということでのルートに選んでいただいているのかなというにも思うんですが、ため池ウォーキングを始め、そうしたイベントを安全に、また快適に進めていただく上でも、広域的な利用という面からも駐車場の整備でありますとか、一定のトイレの施設というふうなものについても、やはり広域的な観点から県のほうでもそうしたご検討は進めていただけないかなというふうに思うものであります。この点について技監からご所見なりご回答をいただければと思います。

技 監 銀の馬車道の整備につきましては、中播磨県民局のほうを担当されております。今回姫ヶ池の沿線につきましては、堰堤の改良に合わせて道路の拡幅をし、土地が余ったところがあればそこにモニュメントか何かをつくりたいという構想は持っております。この路線全体について、トイレとかいうようなお話については今初めて聞かせていただきましたので、県のほうに伝えることにさせていただきますとは思っています。

石野光市議員 皆さんもよくご存じだと思うんですけど、県下6件の百選に選ばれた池というのはそれぞれ先行して整備がよく行われているようであります。西宮の昆陽池とか稲美町のほうではもう10年以上前から、集中的に町の取り組みとしてため池ミュージアムを系統的に計画的に取り組みされて、駐車場、トイレあるいは散策路もしっかり整備をされておるといふ実情がありまして、また加西のいわゆる長倉池というものについては、玉丘史跡公園、古墳の公園ですけれども、それに隣接をしておいて駐車場、トイレも先ほど申し上げましたとおりしっかり整備をされておるといふ中身でありまして、早急に一定の構想、計画をやは

り立案していただいて、訪れていただける方に快適に立ち寄っていただけるものになっていけばというふうに思っております。福崎町に來れば七種の滝、また柳田國男生家、そして長池の景観もともに楽しんで帰っていただけるというふうな方向につながっていくように、ぜひお力添えをお願いしたいと願うものであります。いわゆる弁天島について、私のブログなどでもご紹介をさせていただいておるところであります。このまま放置して先人のなした事業の足跡の証の一部とも思われるこの弁天様について、保存修復を願う住民の声を聞いているところでもあります。私自身の調査において、いわゆる重機を用いた大がかりな工事をしなくとも、いわゆる人力、人手によって一定の修復が可能というふうに考えておりますが、こうした点についての当局の見解をお尋ねいたします。

産業課長 長池の中央部にあります弁天島につきましては、水の神様だけではなく、ため池として長く大きなこの長池のために波浪が大きくなることを防ぐという機能も有しております。ため池施設の一部だと考えております。改修に当たりますには町単独の補助事業の対象になるものと考えます。改修や修復に当たりますには、周辺の地域住民の方々とまた、ため池管理者であります西光寺野土地改良区との調整や計画・指導もしていきたいと思っております。

石野光市議員 重機をおろしてやるというのは理想かもしれませんが、土は池の底に十分あるという中で、そうした土を利用することも可能かとも考えております。専門的な調査なり検討も行っていただいて、一定の方向を示していただければというふうに強く願っております。最も望ましい方法でそうした修復が進んでいくことを強く願っております。現場を見ていただいている方はよくご存じだと思いますが、島の足下が大きくえぐられておるといふような状態になっておりました。土の補充でありますとか、そうしたことも進めていく必要があるというふうに思っておりますし、景観上重要なものについても傾いているのを直していきたいということについて、特別大きなものを用いなくとも一定の工夫をすればこれは修復可能というようにも私も考えております。専門的な見方でそうしたことについても方向は指し示していただければというふうに願っております。この点についてはいかがでしょうか。

産業課長 言われますように、私も現地を拝見させていただいているところでございます。島があるわけですが、その中央部まで波浪によります波によって洗掘をされているという状況で、真ん中部分の一部だけで支えられているという状況でございます。当然この島につきましては、先ほど言いましたように波浪が大きな中で長年にわたってその波浪をとめてきたという証でもございます。そういった中で、管理者であります西光寺野土地改良区にもその旨を報告させていただき、ご協力を得ていきたいと思っております。

弁天さんにつきましては、やはり宗教的な部分もございますので、その辺につきましては研究しながら進めさせていただきたいと思っております。

石野光市議員 景観の一部として重要な役割をはたしてきていて、竹で隠れておりました。そうした経過がありまして、慎重な検討をお願いしておきたいと思っております。観光案内のリーフレットなどで銀の馬車道の西田原姫路線が途中で消えているものが、この間使われてきておりましたが、この機会に町内での馬車道のルートを明示したもの、また、ため池百選に選ばれた池はもちろん、他の池についても一定の規模、景観のすぐれたものについて、池の名称を地図に明示したり、池への適切な経路を示したもの、また近代化産業遺産群として認定された西光寺

野疎水路についても同様の取り扱い、改善を求めるものですがいかがでしょうか。

産業課長 観光案内のパンフレットにつきましては議員さんが言われますように銀の馬車道等につきまして、一部消えてるというような状況でございます。観光協会では毎年観光福崎のパンフレットを1万部作成しているところでございます。今年度につきましても、現在訂正箇所聞き取りや調査中でありまして、銀の馬車道のルート、また西光寺野ため池群の町内分の紹介をしていきたいと思っております。今のところ改訂版の発行につきましては2月上旬を予定しているところでございます。

石野光市議員 西光寺野疎水路も含まれるのでしょうか、それは。

産業課長 当然の西光寺野疎水路も明示していきたいと思っております。

石野光市議員 また、役場の東の屋外の観光案内図など、町内各所にある屋外の観光案内図についても同様の対応を進めていくことが求められているというふうに考えるものですが、いかがでしょうか。

副町長 長池の関係につきましてはもう産業課長が申し上げておりますように、単独事業で行っていただきたい、それに対する補助金は出していこうと、こういう考え方でありまして、今、言われました観光案内板の関係につきましては、県の補助金自治振興事業で行ったものでありまして、これら等につきましては、この役場東側のこの観光案内板のみならず、駅前にあります分野とか、文化センターにあります分、これらの内容見直しについてはそれぞれやっていただきたいと担当課にお願いしているところであります。

石野光市議員 せっかくのこうした国のほうで選定されたというふうな機会をフルに活用していただきたいと思いますというふうに願っております。そうした中で、町のホームページあるいは町の印刷物などで、町としてもこうしたものを発信していくという取り組みについてもお尋ねをするものであります。加西市でのホームページでも、いわゆる「加西市 ため池」とか、「ため池の加西市」というふうな二つのキーワードで簡単に紹介が見られるというふうになっております。県や国でもそれぞれのホームページで出てくるわけですがけれども、町独自にもそうした取り組みをするのがふさわしいというふうに考えるものでございますが、いかがでしょうか。

産業課長 福崎町のため池につきましては、これまでも広報ふくさきの中でため池シリーズといたしまして、ため池10カ所、大きなもの10カ所ほどご紹介をさせていただいた経緯もございます。このたびのため池百選に選ばれたということも踏まえまして、今後ホームページや町広報も活用しながら、福崎町の観光協会とともにPRをしていきたいと考えているところでございます。

石野光市議員 この銀の馬車道と西光寺野疎水路、ため池百選に選ばれた西光寺野台地のため池群というのが三つ密接に結びついているというふうなことについてもふれさせていただきました。学校教育でもとにかく町内の方に認識が広がっていく、そして町外にも広がっていく、とりわけ子どもたちに郷土についての知識、理解を深めていただくという上で、学校教育でも大いにこうしたものが活用されるということは好ましいことだと考えております。ため池は西日本を中心に全国に分布している。瀬戸内地域は年間を通じて降水量が少ないことから、古くからため池がつくられ、全国の約6割が所在をしているというふうに、農水省のため池百選のホームページから、いわゆる理科でありますとか社会にも密接に教材としても使えるような、また郷土への理解が深まるような内容のものも示されております。それぞれの歴史でありますとか、そうしたものについて町

として学校にも資料提供、配付をしていくというふうな取り組みも積極的に進めていただけたらというふうに願うものですが、いかがでしょうか。

教 育 長 4年前に、人情喜劇「銀の馬車道」劇団を立ち上げました。団員の中には釜坂議員、私も含め、町内の小中学生がたくさん入ってくれております。これらの子どもたちとともに「銀の馬車道」という劇を通して、福崎町のみならず中播磨全体に大きく啓蒙、啓発をしております。また、田原小学校におきましては、小学校4年生で総合的な学習、あるいは道德の時間に自校開発教材ということで、自分とこの学校から教材をつくった西光寺野用水というものを教室で勉強しております。そして教室のみならず野外に出て実地見学ということで子どもたちは社会教育課の委員に伴われまして現地視察をして、そしてビニール袋を持っていっております。それは何をするのかというと、用水に落ちているごみを子どもたちが一人一人拾って帰ってくるということで、子どもたちにもできる文化財の保全のための教育を進めているところでございます。いずれも、町内にある貴重な有形文化財でございます。子どもたちに写真やパネル等の視覚を通して他の学校にも資料を提供できればいいと、こういうふうに考えております。

産 業 課 長 ため池等につきましては、西光寺野関係の歴史等につきましても時系列的な簡単な歴史の一覧表も作成をしているところでございます。また、兵庫県のため池史というものがございまして、その中にも西光寺野土地改良区のこと、また各ため池のつくり上げられた経過というものも載っております。そういった資料につきましては積極的にそういった学校等につきましても資料提供をしてまいりたいと思っております。

石野光市議員 町勢要覧の中でも一定のスペースをとっていただけて紹介もしていただけたらというふうにも願っております。全体として町の魅力を町内外にアピールしていく、そのためのさまざまな整備についても積極的に取り組んでいただきたいということを強く要望して、私の一般質問を終わります。

議 長 以上で、石野光市君の一般質問を終わります。

次、4番目の通告者は宮内富夫君であります。

1. 地域における農業の役割と課題

以上、宮内議員どうぞ。

宮内富夫議員 昼の後の眠たい時間でございますので、一声は大きく返事をさせていただきます。

通告に従い、議席番号3番、宮内富夫、一般質問をさせていただきます。

この質問は前回に引き続き、地域における農業、農林業の役割と課題についてでございます。

さて、農業にとってこの秋大きな国際会議が二つありました。一つは名古屋で開かれたCOP10であります。遺伝資源へのアクセスと利益配分に関する名古屋議定書はニュースなどで大きく発表されていましたが、2011年度以降の新戦略計画（愛知目標）でございますが、これも採択されております。そのほか資金動員戦略に関する決定のほか、SATOYAMAイニシアチブを含む持続可能な利用、バイオ燃料、農業、林業、海洋など各生態系における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に係るいろいろな決定などが行われ成果がありました。その中でも、その他の事項で農業の生物多様性において特に水田農業の重要性を認識するとともに、ラムサール条約の決議、X.31、水田決議でございますが、それを歓迎し、その実施を求めることが決まりました。生態系における農業の役割は大きいものであります。これが名古屋COP10の会

議でございます。

続きまして11月に横浜でAPECが開催されました。アジア太平洋自由貿易圏（FTAAP）の構築に向け、TPPへの関係国との協議を開始することを決めました。日本において国を開くという観点から農業分野、人の移動分野、規制制度改革分野において適切な国内改革を先行的に推進すると閣議決定を行いました。与野党においても賛否両論の中核である農業分野は、関係大臣からなる農業構造改革推進本部、仮称でございますが、設置し、来年6月をめどに基本方針を決定するとなっております。今や現内閣はTPP参加への軸足を置いています。このような状況の中で町長の冒頭のあいさつで、TPP反対の特別決議をされたと述べられております。この決議文の提出をお願いできませんか。それと町長がこのTPPに反対されている趣旨、そしてTPPに参加になれば農業に与える影響は甚大であります。当町ではどのような影響が出てくるか、予想されることがありましたら伺いをしたいと、このように思います。

町長 資料は用意していると思いますので、配付をさせていただきたいと思います。

私はことし12月1日だったんですけども、NHKホールでこの決議を採択いたしました。その内容を配らせていただくということになるわけでありまして、趣旨はそこに書かれておりますし、午前中に農業の大切さというのは牛尾議員からとくと教えていただきました。そのとおりでございまして、やはり農業というのは、第1次産業ですね、農業だけに限らず漁業も林業もひっくるめまして第1次産業を軽視するとなりますと、日本は大変なことになるのではないかなという認識は持っております。福崎町で具体的な数字をはじいているかどうかということですが、それは担当課のほうで答えさせていただきたいと思います。

議長 しばらく休憩して資料の配付をいたします。

◇

休憩 午後 1時35分

再開 午後 1時36分

◇

宮内富夫議員 数字的なことはまだなかなかつかめないと思いますので、また後で、後々聞くこともあると思いますので、次の機会に回させていただきます。

この特別議決のこれを受けまして、私も非常に感動したというんですか、よくできるなあ、私の思いと全く同じであるなどこのように考えているところがですね、TPPの貿易効果のみに目を向け、国民生活や雇用、さらに国土保全、水源かん養といった農山漁村が果たす公益的機能への影響を無視しており、国民の不安は強まるばかりであると。私はこれは全くこのとおりで。農業が崩壊していきましたら、もう農業、農地の持つ多面的な役割が失われて、非常に災害とかいろんな面で被害が出てくると、このように感じております。これは全くこのとおりと、私は非常に感心しておるわけでございます。もう1点、これも真ん中近所に書いてありますが、TPPへの参加検討への表明が先行し、影響試算や国内対策の検討が後追いになるという政府の姿勢は日本の農業の現状を無視した慎重さを欠いた対応でありますと、こういうことです。全く先にこのTPPに走ってしまって、どのような影響が出るんだ、どのような負の部分、マイナス部分が起きてくるんだということを全く表明せず、そして農家とか第1次産業従事者に対してそれによる手当を全く考えないで先走ってしまったと、こういうことに対して非常に不安を感じておる一因でございます。私も強くこのTPPには反対していききたいと、このように思っているわけござい

まして、この決議文がそのとおりだと、非常に喜んでおる、このような次第で
ございます。

今、このT P Pにつきまして、もうテレビなんかで見ておりましたら、評論家、
コメンテーターの方が、農業は輸出産業であるとかこういうことを言われます。
以前にオレンジ闘争、そして牛肉闘争、いろんなことをやりましたが、オレンジ
闘争をして関税が低くなっても、今柑橘農家は十分にやっておられますし、
牛肉闘争にいたしましても、肉牛、また酪農家の生産者の方もそれなりに経営
をやっておられます。が、T P Pはこの分野と一つ大きな違いがあるという
ところを私は感じております。それはオレンジ闘争、また牛肉闘争にいたしまし
ても、これは専業農家でやっておられることでありまして、専業農家の方はこの
経営をしていくのにはいろんなことを考えておられますが、T P P参加になり
ましたら稲作が大きな打撃を受けるということでございます。稲作に関しまし
ては兼業農家がほとんどでありまして、もしもこれが福崎町に一番大きな痛
手になるのではないかと、もう兼業農家が立ち行かなくなってしまうと、大型
農家しか生き残れない、または十分な技術を持った方のみしか生き残れないと
いうような農業になってしまうのではないかと、私はこのように思うわけでご
ざいますが、私の考えもいろいろあろうかと思いますので、もし町長さんなり
副町長さんなり見解がございましたらお聞かせを願いたいとこのように思いま
す。

副町長 もう質問の議員さんもよくご承知のように、省庁によってこの試算は変わっ
てまいります。例えば製造業を中心とした経済産業省では、こういったような
形でT P Pに参加したほうが日本については利益になるのではないかと、いわ
ゆるアメリカやE U等の自由貿易協定を結んだ韓国とかそういったようなと
ころが躍進しておると、こういったような事柄で危機感を持っておるとい
う事柄であります。また一番最初に参画を表明した今の内閣でありますけれど
も、内閣府も楽観したような形の中で算出しておると。しかしながら農林水産省は
こういったような形の中で参加するのは大きなマイナス要因であると。一つは
やはり他国から安い農産物が大量に輸入されるといった事柄とともに、牛尾
議員さんが言われました国土保全でありますとか、そういう観点から大きく
マイナス、環境面からも大きくマイナスになると、こういったような事柄で
言われております。いずれにいたしましても福崎町等にとりましては、こ
ういう第1次産業が非常に大事な項目にもなっておりますし、衰退の一途
であります。こういったようなものに対しまして、農地を守るという観点から
もT P Pに参画というのはちょっと時期尚早ではなかったのか、また基本的
な考え方を変えていただきたいなという思いは持っております。

宮内富夫議員 今副町長が言われましたとおり、日本は貿易立国でございまして、高度成長時
代から農村の資本、労働力等は皆都市また工業のほうに向けられまして、その
分農業が衰退し、農業に対して補助金、助成金をいただいて、それに甘んじて
きた農業も幾分か悪いところがあるのではないかと、私も承知はしております。
が、今もお言葉がありましたように、公益的な機能がなくなるということは非
常に、十分考えていただいてやっていってもらいたいと、このように考えてお
ります。

次に、生態系のこと、C O P 1 0の方向で、ちょっとこれは地元になりますが、
最近のニュースで、7 0年前、クロマスが田沢湖で絶滅していたと思われてい
ましたが、富士五湖の西湖で繁殖していたとの報道が大きく取り扱いをされて
おりました。まさに生態系の明るいニュースでありました。さて先般、有機農

業など環境保全型農業を視察してまいりました。場所は豊岡市の中谷営農組合です。豊岡市はコウノトリのえさとなるドジョウ、カエルなどをはぐくむため、水田の冬季かん水を行い、減化学肥料、減農薬に取り組み、自然に優しい農法を取り入れておられます。最近見られなかった魚介類もふえつつあるとのことでございます。市川の水はカドミウム問題を含んで、農産物の生産条件としてはつらいところがあります。福崎町では難しいかもしれませんが、昔の生態系が復活して、コウノトリが飛来してくるような環境を整えていくことが今後の課題かもしれません。T P Pに参加しても環境に優しい、そして当町の農業が生き残れる道であるかもしれません。このような中、先般市川町のひまわりホールで開催された、農地・水・環境保全対策事業による銀の馬車道沿線交流フェスティバルの講演で、農村風景は百姓がつくる、田んぼに生き物のにぎわいを、の発表がありました。町長も聞いておられました。感想はいかがなものでしょうか。

町長 私も大変興味を持って聞いておりました。福崎町でことしは計画段階ということでもありますけれども、先ほどは石野議員からあり、その前は牛尾議員から農業について質問がありました。したがって福崎町の場合、農業と観光というふうなのは一つのキーワードとして今後非常に大切にしていかなければならない課題かなというふうに思っているわけでもあります。道の駅構想等もありますけれども、そうやってまいりますと福崎町が大阪や神戸、そういったところから近いという関係、インターチェンジをおりればすぐに周りに今進められようとしている西治のほ場整備等があるというふうになりますと、農業と都市近郊都市とを結ぶ何かを考えていくというのは、福崎町にとっても非常に大切な課題ではないかと思えます。したがって農業団体あるいは各地域に出向いて行っておりますけれども、そういう集落と、そしてJ Aでありますとか、あるいは観光協会といったそうした大きな枠組み、大きな構想は模索されなければならない時代にきたのかなという認識は持っております。

宮内富夫議員 9月の議会でもグリーンツーリズムということで、私も質問させていただきました。非常に福崎町の土地の条件を生かしたということに対しましては、このグリーンツーリズムをもっともっと考えて発展させていかなければならないと、このように思います。やはりそれには水中動物がよくすんでいるんだとか、秋になればコスモスが咲くんだとか、春は菜の花が咲くんだと、そしてため池百選とかこういう銀の馬車道とかいう沿線を利用した、地域資源を利用したような観光開発をしていくんだとか、まことに大変私も関心持って進めていきたいと、このように思っております。それにつけ加えて、もちむぎ、柳田國男生家記念館をマッチングしたような計画をぜひとも組んでいただきたいと、これこそが福崎町の観光資源、このように思います。その中において今言いましたように、生態系も大事にやっていってほしいと、このように思います。当町では下水道事業が進み、河川とか溝の水質がよくなってきております。河川、溝で、また水田で、水中動物、魚介類などが見かけなくなっていたのが、見かけるようになったような情報を聞き及んでおられるようなことがありますか。

産業課長 福崎町内でも地域的に違うのかもわかりませんが、聞き及んでおりますのは、やはり田んぼの中でドジョウが見られるようになった、またメダカや蛍もふえてきたんじゃないかと。それとシジミまでも見るようになってきたというような声を聞いているところでございます。

宮内富夫議員 私いつも思うんですけども、水質検査のときに難しいPやDやというような数字が出るんですね。あれはなかなか私たちでは理解しにくいということで、下

水道を施行することによって、あの辺でドジョウがふえましたよ、西治の集落でもドジョウがふえましたよ、また出てきましたよとか、そういうような案内を広報するほうが、福崎町が下水道事業によって水質がよくなったんだと理解してもらおうほうが上なんではないかと思うわけですね。今、下水道の接続率問題が起きていますので、そういうような生態系、ドジョウとか魚介類とか、そういうのがふえたら、こういうところでこんなんがふえましたということをもっともっと発信していただきたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

副 町 長 行政懇談会における分野で下水道の住居系で下水道が8割進捗いたしましたということとともに、町ではこれら等接続をお願いしているところだと、これはもう一つとしては今言われましたように環境対策であります。それら等を含めましてお願いしているところではありますが、今宮内議員さんがおっしゃっておられますように、具体的にそういう生態系のものを例示しながら進めていくというのも一つの方法かなというように感じ入りました。後、3集落しか残っておりませんが、そういう中におきます分野については、そういう事例を挙げながら、お願いをしていくというようにしたいと思います。

宮内富夫議員 また広報等でそういうようなことをしていただければありがたいと思います。このように生態系ではいろいろなことがあります。小学校で、市川、七種川、雲津川、平田川などの川がありますが、おのおのの小学校で生物を調査するようなクラブ活動とか授業などは行われているのでしょうか。

教 育 長 宮内議員の求められていることにはほど遠いかもしれませんが、高岡小学校や福崎小学校では七種川にある藻、あるいは小魚、ヤゴ等の水中動物についての調べ学習をしております。また、高岡小学校や八千種小学校ではため池の生物についての交流学习もしております。

宮内富夫議員 こういうことをされておられまして、例えば地域の方にそのような発表をされていますか。せっかく調べて、高岡小学校のあそこの池にはこんな生物がおったんだということ言われましたら、お年寄りの方は、ああおったおったというような感じになりまして、非常に喜ばれるというようなことがありますのでね、小学生が調べたような情報を地域の住民の方に情報提供していただいて、お互いがそのことに対して共有の問題点を持つなり価値を共有するということになるかと思いますが、そういうことについてはいかがでしょう。

教 育 長 子どもたちの夏休みの宿題等での展示はしておりますが、地域や保護者に向けての啓発的なそういう取り組みは残念ながらしていません。ただいま議員さんのご提言がありましたこと、大いに参考にさせていただきたいと思います。

宮内富夫議員 一つよろしく願いいたします。

続きまして、動植物においてでございますが、外来種がふえ続け、在来種がなくなってしまう恐れがこのごろあります。外来生物法、特定外来生物被害防止法という法律がありまして、県下では動物ではアライグマ、ヌートリア、魚類ではブラックバス、植物ではナルトサワギク、通称神戸菊ですね、当町でこのような外来生物法、特定外来生物被害防止法に定められている動植物の調査はされておられますか。

産 業 課 長 外来生物法に定められている特定外来生物は現在97種類あります。特定外来生物被害防止法で規制されるものは37種類ございます。しかしながら当町では調査はしていません。しかしながら土地改良事業等で実施するに当たりましては、事前に土地改良に基づく環境と調和に配慮するということから、各事業におきまして環境調査を行っているところでございます。

宮内富夫議員 実際アライグマとかヌートリア、ブラックバスがいるということはわかっておりますが、再三再四どの池にいるのか、どの川原にすんでいるかというのをまた再度聞き取り調査をしていただきたい。また植物のほうでも黄色い花を咲かすセイタカアワダチソウですか、あれはまあ在来種になってしまったというようなことが書いてありまして、非常にあの草は困っているわけですが、残念ながらそのような法律の中には入っていないようなことになろうかと思いますが、植物のほうはあまり見かけておりません。また通称神戸菊は毒性があるようなことも書いてありましたので、一度調べていただけましたらありがたいと思いますが、よろしく願いをいたしておきます。

次に、今、動植物が出ましたので、有害鳥獣について一、二点お伺いしたいと思います。町長は冒頭のあいさつで、集落行政懇談会において要望が多かった中で鳥獣被害対策については2番目に挙げられておられました。住民の要望が多い、鳥獣被害対策についてであります。現状では鳥獣被害にあっているのは山間の集落だけではなく、当町の市街化を形成する集落まで被害が及ぶようになっております。被害を防止する一つに狩猟による個体調整があります。猟友会の献身的な活動にもかかわらず、個体の減少までは残念ながら行っていません。もう一つの被害防除では、集落が一体となって侵入を防止する防護さくの整備促進、また生息環境整備であります人と鳥獣のすみ分けに配慮した緩衝地帯の設置などがあります。被害対策においては、自助・共助・公助を考えますと、自助ではつくり捨てをしない、田畑の周りの草刈りをよくする。共助では集落全体放棄田をつくらない、広域的な防護さくをつくる、里山、里地における緩衝帯の整備をする。では、公助では何をするのか。また、何ができるのか、ではないでしょうか。住民の強い要望事項でもあり、議会でも福永議員を始め、再三再四質問が行われております。非常に要望の高い事項かと思っております。有害鳥獣対策について23年度予算に反映されることと強く期待しておりますが、いかがなものでしょうか。

産業課長 公助ということでございますけれども、公助につきましては鳥獣出沒によります広報や防災無線による呼びかけ、また先般開催しました有害鳥獣の対策講習会の開催、猟友会への捕獲依頼、また町単独によります補助事業、防護さくの設置などが考えられると思っております。

議長 一般質問の途中ではありますが、しばらく休憩いたします。再開は2時20分といたします。

◇

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時20分

◇

議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。

宮内富夫議員 今もありましたように、鳥獣被害対策よく頑張ってもらっております。猟友会に対しても何か補助が考えられるものであれば、23年度予算で考えていただきたいと思っております。

次に、食育に入りたいと思っております。

過日南丹市の美山町、カヤぶき屋根で有名なところでございますが、そこの大野小学校へ行ってまいりました。その小学校で給食をいただいたわけでございます。美山町の学校は食べ残しをしないということでございます。給食で出たものはすべて食べてしまっています。1年生から6年生まで各班に分かれて給食を食べるようになっております。私の目の前で食べていたのが1年生の女の

子でございますが、大きな食器にご飯、おかず等が入っておりまして、それを黙々と小さいながら頑張ってお給食を食べている姿、まことにほほ笑ましい姿であったとこのように思います。また、ここの小学生の方は驚くほどはしの使い方が上手だったと、こういう印象を持っております。食生活における基本動作かと思えます。このように、給食マナーも非常によく行き届いております。食事中は大きな声で話をしないとか、そういうことが徹底しているわけでございます。福崎町の小・中学校において、食べ残しがどれぐらい出ているのか、またあるのかということをお尋ねいたします。

学校教育課長 小・中学校の食べ残しの量の調査につきましては、毎回行っているわけですが、今年度福崎西中学校で6月と11月の食育月間で調査を行いました。その結果は残念ながら残食量といたしまして平均7%残っておる結果となっております。ご飯につきましては大体5%ぐらいが残っておるような状況となっております。

宮内富夫議員 好き嫌いがあるって残っているのか、量が多くて残っているのか、その辺は不透明、わからないというような状態でしょうか。

学校教育課長 献立につきましては当然栄養量を計算した中で配ぜんをいたしております。そういった中でやはり好き嫌いによるもの等があると思えます。特に多く残る傾向としては野菜の和え物等が多い傾向にあるということにとらえさせていただいておるような状況でございます。

宮内富夫議員 この前、産業建設常任委員会で県産100%の給食を食べに行きました。その後、給食センターへ野菜を納入されている野菜の会の方々が続いて給食を食べられました。つくる人、これは生産者、加工する人、給食センターで働いておられる方、そして食べる人、これは小学校、中学校、保育園、幼稚園というような形になってこようかと思えます。今、野菜の和え物が比較的残っているのが多いということを知れば生産者は非常に残念に思われます。こういうものこそ、つくる人の顔が見られる、また加工する人の顔も見られる、そういう顔が見えるような給食時間、給食タイムということは考えられないのでしょうか。

学校教育課長 現在、栄養士や調理員が給食の時間に教室へ行って食の指導を行ったり、また給食センターへ子どもたちや関係者の方が来ていただいたりして、食の指導等も取り組んでいるところでございます。今、議員が言われましたように、生産者、調理員が学校に出向き、子どもたちと一緒に給食を食べることは、食育上本当に大切なことだと思います。苦労話が出たり、こうして野菜をつくっているんだよといったような話を聞きながら食べることは、大切であると思えます。こういったことは、食育を進めていく上で大変重要なことだと思いますので、今後取り組みを進めていきたいと思えます。

宮内富夫議員 今もありましたように、食育となりましたら、大事に大事に我が子を育てるようにつくった野菜を、当然納入された方に食べてほしいと、それなのに、残されたところを見られたら非常に残念だというような感じがするわけでございます。そういう思いもありまして、そういう方と一緒に食事をしていただきましたら、原材料をつくる苦労、また給食センターで働いている方が栄養面、衛生面に非常に気をつけて加工しているという面、いろんな食事をつくるのに一つ一つ手間暇をかけて、有機質でしたら虫がいるのですが、虫が流れるように、2回、3回も洗われてつくっておられます。そういうような苦労を知っていただきましたら、このような食べ残しなくなるのではないかと、私は強く思うわけです。そういうことでぜひとも進めていきたいと思う次第であります。

それと、きょう私午前中に福崎小学校のスクールヘルパーが当たっていたのですけども、議会ですので欠席させていただきました。私たちはスクールヘルパーで学校へ行きましても、子どもの授業態度、校内を歩いて見て回る、また何か汚れているものがないとか、不審者が来ていないか、そういうことを見るわけでごさいます、もう子どもと余り話をする機会がないわけです。こういうようなスクールヘルパー、学校へ来ていただいている方々にでも、給食をともにしてお互いに食事をしながら、また食事の済んだ後、話をしてもらおう。特にスクールヘルパーの方は、おじいちゃん、おばあちゃんが多いわけでごさいます、その年代の方は給食も食べておられませんし、孫がどのようなものを食べているのかと興味を持たれております。一度、学校へ来ておられる方とともに食事をするような機会をつくっていただけないものでしょうか。

学校教育課長 ヘルパー活動に参加していただきまして本当にありがとうございます。今、いい提案をいただきましたので、ヘルパー活動をしていただいている組織、推進協議会なり、また学校とも協議をさせていただいて、取り組みを進めていきたいと考えます。

宮内富夫議員 食育は伝統と言うのでしょうか、おじいちゃん、おばあちゃんからお父さん、お母さんへ、お父さん、お母さんから子どもへと、一つの食の文化を伝えていたり、また食事のマナーを伝えていくのも食育の大きな要素かと思っておりますので、ぜひとも検討していただきたいと思っております。

続きまして、担い手というような形になるわけでごさいます、農家戸別補償制度は期待していましたが、米モデル事業の補助金をいただくよりも米の下落のほうが大きく、農業者にとってはもうこれ以上米の下落が続きますと農業所得のますますの赤字増大となって、生産意欲の低下を招いてしまいます。農業離れが進むことでしょうか。その受け皿として担い手農家、大型農家、集落営農、株式会社などがありますが、この株式会社の参入なども必要かと思っております。このような株式会社、大型農家が入りますと農業の活性化が進んでくると思っております。ですが、農業資源、水路とか農道とかため池を管理し、保全し、修復していかなければなりません。今申しましたように生態系の維持、鳥獣被害対策、先の質問にもありましたように共助を考えますと、大型農家、株式会社ではこのような地域資源を守っていく、維持をしていくのが難しいかと思っております。一番ふさわしいのが集落営農かと思っております。このように重点的に集落営農を進めていくことが、この福崎町の農地、農業を守る一番の策かと思っております。決して大型農家とか株式会社の参入を防ぐわけでもございませませんが、TPPの決議文にありましたように、広域的機能、農地農業のそういうものを考えますと集落営農となってこようかと思っておりますので、今後どのように育成を考えておられるのか、また設立を促進していかれるのかということをお伺いします。

産業課長 福崎町の集落営農につきましては、中播磨の4市町の担い手育成協議会と県農業改良普及所が今月12月2日に、今後の集落営農を考える研究会を開催しました。町内からも3集落が参加していただきました。新たな営農組織の設立も進めながら、現在あります営農組織でも経営規模を拡大したい、また担い手の確保が困難、機械の買いかえなどの問題から、2階建ての営農組織方法も視野に入れた中で推進も図っていきたく思っているところでございします。

宮内富夫議員 営農組合にもいろんな形態がございまして、営農を組織するのか、地域資源を主に重点的に直していくのかということですね、そういうような形態もあろうかと思っておりますので、集落の中でお互いに助け合って自分たちの集落の農地、環境を守るのは、私たちが守るんだと、こういう意識づけを町民の方々にしてい

ただきたいと願うわけでございます。そこをよくお願いをしておきまして、最後になりますが、日本の農林漁業は菅政権による「国を開く」という題目でTPP参加に向けての環境づくりをしております。TPP参加は農業にとって壊滅的な打撃と言われております。私は食糧安定保障は国民全体で考えていかなければならないとこのように考えております。農業は歴史、文化を培ってきました。地域の環境、景観を守り続けた農業を、TPP参加により失われていくのがつらくてなりません。政府は本年3月に示した農業基本計画を見直し、新たな農業政策に基づく基本計画を作成しようとしております。今後の農業施策を見きわめ、福崎町の町土、環境、景観、文化を守り次世代へ美しい福崎町を残すために、農業環境基本構想を作成する必要があると私は考えております。これも6月以降どんな施策が出てくるかわかりませんが、こういう施策を見極めまして、ここ近い将来、このような基本構想を考えていただけないかと要望するわけですが、いかがなものでしょうか。

産業課長 福崎町の農業環境基本構想ということでございますけれども、福崎町では農村環境計画というものを平成14、15年度にかけまして策定をしているところでございます。平成16年7月に概要版として町内全戸に配付をさせていただいているところでございます。内容といたしましては、環境保全として各地域の中で身近な生態系に配慮した警備区域、また蛍などの水生植物の生息環境の保全区域、また動植物の生息環境を残した農業施設の整備区域などといいますように区域で定めております。土地改良事業の計画におきましては、現在活用しているところでございますけれども、作成後6年ほどが経過しております。今、議員さんも言われましたように、国の中でも政策等について若干変わってきているという中で、改定等の期に来ているのではないかと現在思っているところでございます。

宮内富夫議員 今、ご説明いただいたのは農業の環境に関することかと思いますが、総合的、全般的に関しまして、福崎町で森林に次ぐ大きな面積を持っております農地でございます。そのようなところ、市街化区域もあり調整区域、また農振農用地といろんな部分に分かれておまして、それをどう今後生かしていくのか、また営農計画がどうなっていくのか、そして環境面はどうなのかとか、いろいろな面でこの町土を守る、町の土地を守るというような観点で、そういうような広い分野で大きな基本構想、骨太な大綱というのがつくっていただきたいと、そのような中で福崎町の今後の土地のあり方とか、生活スタイルのあり方とか、そういうものを考えていきたい、このように私は思います。非常に難しい問題かとは思いますが、やはり今から福崎町、小さくてもきらりと光る福崎町を目指す上で、福崎町の都市計画と合ったような、それをマッチングして整合性のある構想を練り上げて、つくり上げていただきたいと、このように要望をいたしまして一般質問を終わらせていただきます。

議長 以上で、宮内富夫君の一般質問を終わります。

本日の一般質問はこれにて終了いたします。

以上で、本定例会4日目の日程をすべて終了することになりました。

あすは、5番目の通告者は、広岡史郎君からお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日はこれにて散会することにいたします。ご苦労さまでした。

散会 午後 2時36分